

広報 ほんじょう 4

HONJO CITY PUBLIC RELATIONS

2023 No.207



卒業

もどる日常、すすむ子どもたち



楽しみをあつめたマーケット

本庄レンガ倉庫の小さな市場

2月23日、本庄レンガ倉庫で「本庄レンガ倉庫の小さな市場」が開催されました。

当日は、市内外の飲食店やアクセサリーのお店などが出店し、子どもも楽しめる繭玉を使ったワークショップも行われるなど、訪れた家族連れの方々に会場は大きな賑わいをみせていました。



「いざ」に備える体験を

消防防災フェア

3月4日、「消防防災フェア」が開催されました。会場では、実際に使用しているはしご車が間近に見られたり、水消火器やAEDの体験にも参加できました。

AEDの体験に参加した子どもたちは、「こわいけど、いざというときに使えるようになりたい。」と、指導する消防士に真剣なまなざしを向けていました。

全国からのご支援ありがとうございます

トルコ共和国へたくさんの支援

2月6日、トルコ共和国で発生した大地震では、甚大な人的・物的な被害が発生しています。被害にあわれた方々が少しでも早く元の生活に戻れるよう、トルコ共和国の共生社会ホストタウンである本庄市も「遠く離れた友人」に支援を行いました。

広く支援を呼びかけたところ、個人・団体合わせて250件、総額では750万円を超える多額の寄附金が寄せられました（3月16日時点）。

また、3月1日から3日には、トルコ料理「ケバブ」のキッチンカーが市役所とアスパアこだまに出店、その売上を寄附する「ケバブを食べてトルコ大地震被災地を応援しよう」も行われ、多くの方がトルコ料理を購入して被災地を応援しました。

お預かりした寄附金は、すべて駐日トルコ大使館へ直接送金します。温かいご支援、ありがとうございました。



【全国から届いた応援メッセージを紹介します】

・1人でも多くの方が助かりますようお祈りしております。
・少しでも何かのお役に立てれば幸いです。
・日本とトルコの友情は永遠です！共にがんばりましょう！
Birlikteyiz！・皆んなが早く笑顔になるのを祈ってます。

ほかにもたくさんの応援メッセージが届いています。応援メッセージは、すべて市HPで紹介しています。





笑顔を見せてはばたく

今月号の表紙は本庄南中学校の卒業式の様子です。3月15日、市内の公立中学校で576名の生徒が卒業式を迎えました。

今年は入場制限やマスクの着用などが緩和して行われ、卒業生代表による答辞では、さまざまな面で不便であったコロナ禍でも支えてくれた先生や保護者へ感謝の言葉が贈られました。

人の動き (2023. 3. 1 現在)

		前月比
総人口	77,521	+53
男	38,695	+9
女	38,826	+44
世帯数	35,948	+120

(人口増減の内訳)

自然増減		社会増減	
出生	28	転入	348
死亡	96	転出	225
増減	-68	増減	+123
その他の増減		-2	



CHECK 市公式 SNS

LINE	Instagram
YouTube	Facebook

感染症の拡大を防止するため、施設利用や催し等へ参加の際、消毒、検温等へのご協力をお願いすることがあります。また、掲載している催し等は中止・変更になる場合があります。市ホームページ、問い合わせ先へご確認ください。

CONTENTS

- 04. 令和5年度 本庄市施政方針 / 予算
- 06. 令和5年度 本庄市重点施策
- 08. 今月の PICK UP NEWS
- 10. 身体障害者等の軽自動車税・自動車税が減免になります ほか
- 12. 個人情報保護制度改正 / 国民年金からのお知らせ
- 14. 外国語講座 / 国民健康保険ガイド ほか
- 16. E C Oガイド / HotSpace ～ほっと一息、ホットな話題～
- 18. 暮らしの情報 Station お知らせ、催し・講座 ほか
- 28. 図書館だより / 市民相談
- 30. 特定健康診査・後期高齢者健康診査
- 32. がん検診等を受けよう
- 34. みんなの健康ガイド 医療メモ、休日・夜間の急病のときは… ほか
- 36. みんなの健康ガイド 子育て支援 TOPICS ほか
- 40. たまねぎ収穫祭 2023 in 小平

NEWS



交通安全・防犯安心ニュース

新入学児童の交通安全・防犯対策

4月は、保育園児や幼稚園児たちが、小学校に入学する時期です。子どもたちの安全・安心を守るためにも、安全運転を心がけましょう。

- 道路脇からの子どもの飛び出しに注意
- 子どもを見かけたら、反対側にも子どもがいないか確認
- 駐停車車両などの陰に子どもがいないか確認
- 右左折時は側方からの横断に注意
- 生活道路ではスピードダウン

小学校に入学すると、登下校のほかにも、子どもがひとりで行動する機会が増えてきます。保護者の皆さん、お子さんと交通安全や防犯対策について、しっかり話し合しましょう。



危機管理課 ☎ 25-1184

令和5年度 本庄市 施政方針

「世のため、後のため」 未来につなぐ

本年3月に、市政運営の最上位計画である本庄市総合振興計画後期基本計画を策定しました。

これまでの5年間の実績を踏まえながら、時代に即した施策の見直しを行うとともに、5年後さらには、10年後も見据え、新時代を担う人材の育成や未来への投資などの施策を掲げました。

引き続き、市の将来像である「あなたと活かす みんなで育む歴史と教育のまち 本庄」の実現に向けて、市民の皆さま、事業者の皆さま、各団体の皆さまと協働しながら市政のさらなる発展に取り組んでまいります。

「世のため、後のため」、本市の明るい未来を見据え、誰もが感動と生きがいを共有できる笑

顔と力あふれるまちづくりに「心して」取り組んでまいります。

行政経営に関する基本的考え方

「支えあいとチャレンジ」を旗印に、子育て支援の充実やバリアフリーのまちづくりなど、市民生活の安定と市民の皆さまの安全・安心を最優先に、誰もが活躍でき、誰ひとり取り残さないまちづくりを進めます。また、未来を見据えた基盤づくりを、多様な財源確保に取り組みながら進めるとともに、ゼロカーボンシティ実現にも努めてまいります。

特に本年は、「和」を市政の土台とし、市政の諸課題に対して最少の経費で最大の効果を挙げ

るよう、しっかり議したうえで物事を決め、主体性を持ったうえで人との調和を図りながら行動に移し、市民の皆さまから信頼される行政経営に努めてまいります。

予算編成の基本的考え方

本市の財政状況は、歳入の根幹をなす市税において企業収益の持ち直しなどによる伸びが見込まれますが、歳出では少子高齢化の進展に伴う社会保障関連経費の増加のほか、集中豪雨などの災害対策、ウイズコロナを見据えたまちづくりや学校施設の大規模改修など、経費の大きな増加を見込んでおります。

持続可能な財政運営を行うた



め、事務事業の見直しなどによる歳出の抑制や、負担の平準化を踏まえた適正な基金の活用を図り、将来の負担が過大とならないよう努めてまいります。

新たな総合振興計画後期基本計画に基づきながら本市の喫緊の課題に対応するため、優先的・重点的に取り組む4つの重点施策として「子育て」、「共生」、「環境」、「賑わい」を掲げ、積極的に施策を実施してまいります。

本庄市長

吉田信解

令和5年度 本庄市 予算

予算総額

528億6,375万円

(前年度と比べ、

22億7,439万円増)

会計別予算

区分	予算額	増減率	
一般会計	303億9,200万円	5.4%	
特別会計	国民健康保険特別会計	79億8,459万円	0.1%
	介護保険特別会計	66億313万円	4.3%
	後期高齢者医療特別会計	10億6,448万円	10.1%
特別会計計	156億5,220万円	2.5%	
公営企業会計	水道事業会計	26億6,843万円	3.9%
	下水道事業会計	41億5,112万円	6.5%
公営企業会計計	68億1,955万円	5.5%	
合計	528億6,375万円	4.5%	

※公営企業会計（水道事業会計・下水道事業会計）の予算額は、収益的支出額及び資本的支出額の合計額を記載しています。

市民1人当たり*が負担する市税

14万6,718円

固定資産税	6万5,580円	市たばこ税	7,533円
市民税	6万1,267円	軽自動車税	3,498円
都市計画税	8,840円		

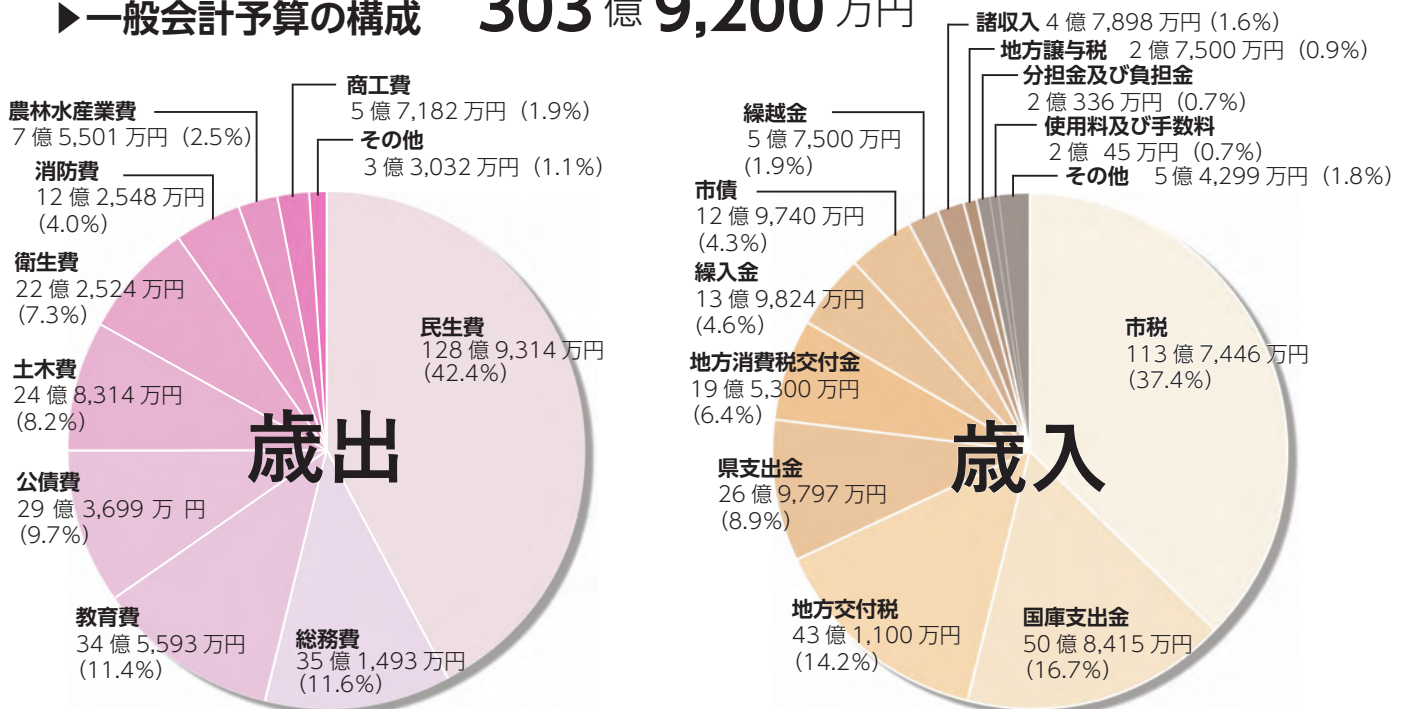
市民1人当たり*に使われるお金

39万2,023円

民生費	16万6,307円	衛生費	2万8,703円
総務費	4万5,339円	消防費	1万5,807円
教育費	4万4,578円	農林水産業費	9,739円
公債費	3万7,884円	商工費	7,376円
土木費	3万2,030円	その他	4,260円

*令和5年1月1日現在の人口（77,526人）で計算。

▶一般会計予算の構成 303億9,200万円



※構成比は小数点以下第二位を四捨五入しているため、内訳の合計が100%にならない場合があります。

01.
子育て安心して子育てができ、
子どもが輝くまちづくり

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援により、

安心して生み育てることができるまちを目指します！

- ★出産・子育て応援交付金事業（国の令和4年度補正予算により創設）：5,495万円
- 子育て支援金支給事業（市独自事業）：1,104万2千円
- ★AIを活用した音声分析・モニタリングシステム導入事業：508万円
- ★育児講座開催事業：19万2千円
- 第3期子ども・子育て支援事業計画及び第1期子どもの貧困対策計画策定業務委託事業（第1期子どもの貧困対策計画は新規事業）：825万円
- 学童保育室運営事業（学校休業日の公立学童保育室を試行的に午前8時開始とする）：3,893万6千円
- 乳幼児健康診査事業（屈折検査機器を用いた目の検査を実施）：308万円
- ★本庄西中学校大規模改修事業：5億8,917万4千円
- 学校用備品等購入事業：680万5千円

- 英語検定料補助事業（補助対象を中3のみから全学年に拡充）：216万円
- 学校図書館システム導入事業：158万4千円
- 学校水泳指導支援事業（対象校を1校から3校へ拡大）：411万1千円
- ★ジュニアガイド制作事業（児童向けの本庄早稲田の杜ミュージアム展示解説用パンフレット【ジュニアガイド】を制作）：217万2千円

02.
共生

誰一人取り残さないまちづくり

若い方から高齢者まで分け隔てなく一人ひとりの尊厳が守られ、あらゆる市民が支え合い、いきいきと暮らせるまちを目指します！

- 障害者相談支援事業（児玉郡市の障害者相談支援の中核となる「障害者基幹相談支援センター」を設置）：606万3千円
- ★地域生活支援拠点事業（障害者等の緊急時の対応や親亡き後に備え、支援者の協力体制の確保等、地域全体で障害者を支えるための「地域生活支援拠点」の体制を整備）：100万円



- ★社会資源情報管理システム導入事業（予防・医療・生活支援・介護等、地域の社会資源情報を集約できるシステムを導入）：480万円
- 自立相談支援事業（困りごとを相談できる総合相談窓口を運営するとともに、ひきこもり相談員を設置）：132万9千円
- ★犯罪被害者等支援事業見舞金支給事業：30万円
- ★本庄駅南口ロータリー改修事業：500万円
- 建築基準法の規定に基づく道路後退用地以外の用地（隅切り）取得事業：300万円

03. 環境

環境にやさしい 持続可能なまちづくり

省エネ・創エネの取組により環境への負荷を低減するとともに、資源を大切にすることで、持続的に発展するまちを目指します！

- ★電気自動車購入・EV急速充電器設置事業：2,411万円
- ★地球温暖化対策実行計画【区域施策編】策定事業：1,068万3千円
- 公共施設等LED照明更新事業：3,426万4千円
- 一般廃棄物処理基本計画及び食品ロス削減推進計画策定事業：1,195万2千円（食品ロス削減推進計画策定は新規事業）
- ★3R活動推進事業（3R活動を実践できるよう、講習会やイベント等を開催）：3万3千円
- ★生ごみ出しません袋交付事業（生ごみの排出抑制と自家処理の奨励のため、生ごみを排出しない世帯に対し、生ごみ以外の可燃ごみを排出する際に使用する専用袋を交付）：43万7千円



04. 賑わい

未来への投資

にぎ 賑わいを呼び込むまちづくり



コロナ禍以前の日常を取り戻すとともに、新たな日常が定着し始める中、賑わいを呼び込む取組にチャレンジし、人が集まり笑顔と力溢れるまちを目指します！

- ★本庄駅北口駅前街区等整備構想検討事業：2,410万8千円
- 本庄駅北口まちなかウォークアブルエリア等検討事業：496万1千円
- ★栗崎地区まちづくり計画策定事業：324万5千円
- ★児玉駅周辺地区まちづくり構想作成事業：300万円
- ★産業用地適地選定調査：1,300万円
- ★「道の駅」構想プロジェクト：22万2千円
- シティプロモーション推進事業：231万円
- 観光協会補助事業（本庄早稲田の杜イルミネーション及びマーケットイベント）：500万円
- 観光振興計画推進事業（すまいる日和）（「本庄すまいる日和」を年1回から年2回に増やして実施）：126万6千円
- 塙保己一賞実施事業：88万8千円
- ★塙保己一記念館グッズ作製事業（記念館オリジナルグッズの作製・販売）：18万7千円
- ★本庄早稲田の杜ミュージアム3D体験型コンテンツ制作事業：402万6千円

本庄市重点施策

▶ 4月1日から組織の一部を次のとおり変更しました

令和5年度市役所の組織変更

★企画課 ☎ 25- 1 1 5 7

●内部組織の異動および課の新設

新 高齢者福祉課 長寿いきがい係
高齢者包括支援係

旧 地域福祉課 長寿いきがい係
介護保険課 高齢者包括支援係

●係の新設

地域福祉課 福祉政策係
学校教育課 適正規模調整係



●係の名称変更

新 市民活動推進課 人権推進・多文化共生係
旧 市民活動推進課 多文化共生係

新 地域福祉課 地域福祉係

旧 地域福祉課 地域福祉推進係

新 環境推進課 ゼロカーボン推進係

旧 環境推進課 エコタウン推進係

新 農政課 農地整備係

旧 農政課 庶務係

新 農業委員会事務局 総務係

旧 農業委員会事務局 庶務係

新 農業委員会事務局 農地調整係

旧 農業委員会事務局 農地係

▶ 特別職の就任

教育委員会委員を紹介

★教育総務課 ☎ 25- 1 1 8 2

教育委員会委員に、落合崇志氏が就任しました。
任期は、令和9年2月17日までです。



落合 崇志 氏

教育委員会委員とは

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定する、地方公共団体の長から独立した合議制の機関です。

その教育委員会を組織する一員が教育委員会委員で、本庄市教育委員会委員は、教育長と4人の委員をもって組織されています。

▶ 交通安全啓発活動に貢献

交通安全広報大使の紹介

★危機管理課 ☎ 25- 1 1 8 4

2月2日、交通安全広報大使に平野克幸氏が再任されました。



平野 克幸 氏 (左)

交通安全広報大使とは

地域に密着した交通安全啓発活動ができる方を、警察署長と市町村長が連名で委嘱するものです。

平野克幸氏は安全で安心なまち本庄の実現に向け、市交通指導員として49年間活躍しています。

今月の PICKUP NEWS

▶ご注意ください

システム更改に伴いマイナンバー業務が一部受付停止になります

★市民課マイナンバー担当 ☎ 25- 1 2 4 6
支所市民福祉課 ☎ 72- 1 3 3 3

5月1日(月)、2日(火)はマイナンバーカードの交付及び申請受付は行いますが、システムの更改作業が実施されるため、マイナンバーカードに関する次の手続きの受付を一時停止します。

●受付を一時停止する業務

- ・電子証明書の発行、失効及び更新
- ・暗証番号初期化
- ・券面事項更新（結婚等による氏名変更、市内転居による住所変更等によりマイナンバーカードの記載事項を変更する手続）

※継続利用（他の市町村から引っ越しによりマイナンバーカードを継続して利用する手続）は可能ですが、その後の電子証明書の失効、発行手続きはできません。

▶申込はお早めに

マイナポイント第2弾の申込期限は5月31日まで

★市民課マイナンバー担当 ☎ 25- 1 2 4 6
支所市民福祉課 ☎ 72- 1 3 3 3

マイナポイントの申込は5月31日(水)で終了となります。まだポイントの申込がお済みでない方はできる限りご自分で、または周りの方にサポートをいただきながら申し込んでください。

市のマイナンバーカード申請窓口でもポイント申込手続きのサポートを行っていますが、締め切りが近くなると大変な混雑が予想されます。早めにご来庁ください。

※この記事は、令和5年3月15日時点の情報で作成しています。



マイナポイント 

▶ご意見ありがとうございます


パブリックコメント集計結果

①⑤⑥企画課 ☎ 25- 1 1 5 7、②環境推進課 ☎ 25- 1 1 7 3、③文化財保護課 ☎ 25- 1 1 8 5
④⑧⑨都市計画課 ☎ 25- 1 1 3 6、⑦市民活動推進課 ☎ 25- 1 1 1 8、⑩図書館 ☎ 24- 3 7 4 6

次の各計画（案）等に対するパブリックコメントの集計結果（寄せられた意見と市の考え方）について、以下のとおり閲覧できます。

- ①次期本庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）
- ②本庄市環境基本計画〔中間見直し〕（案）
- ③本庄市文化財保存活用地域計画（案）
- ④本庄市地域公共交通計画（案）

●閲覧期間 4月7日(金)～5月8日(月)

●閲覧場所 各計画等の所管部署、支所総務課（アスパアこだま2階）、市民活動推進課（はにぼんプラザ1階）、図書館（本館・児玉分館）、市 

●閲覧時間 各閲覧場所の開庁・開館時間

なお、次の各計画（案）等に対する意見の提出はありませんでした。

- ⑤次期本庄市行政改革大綱（案）
- ⑥次期本庄市教育大綱（案）
- ⑦第4次本庄市男女共同参画プラン（案）
- ⑧本庄市都市計画マスタープラン（案）
- ⑨本庄市立地適正化計画（案）
- ⑩第3次本庄市子ども読書活動推進計画（案）



市 



■減免の対象となる障害の区分及び級

手帳の種類及び障害の区分	障害の級
心臓、じん臓、呼吸器、小腸、ぼうこうまたは直腸	1級または3級
体幹	1～3級または5級
聴覚	2級または3級
視覚	1～3級または4級の1(4級のうち視力の良い方の眼の視力が0.08～0.1)
音声または言語機能	3級(こう頭が摘出された場合に限る)
平衡機能	3級
上肢 ※主に手や腕	1級または2級
下肢 ※主に足	1～6級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能(上肢)	1級または2級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能(移動)	1～6級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能、肝臓	1～3級
療育手帳	㊸またはA
精神障害者保健福祉手帳	1級で、かつ障害者総合支援法に規定する精神通院医療を受けている方
戦傷病者手帳	身体障害者手帳の減免の範囲に準じる

※障害名が「半身不随」など複数の障害がある場合は、障害の区分ごとの等級(上肢○級、下肢○級)により判定します。

※障害者が施設に入所している場合は、身体障害者手帳1～2級(戦傷病者手帳で準じる場合を含む)の方、療育手帳㊸またはAの方、精神障害者保健福祉手帳1級で施設以外の病院で精神通院医療を受けている方が対象となります。

●車両の所有者及び運転者が、障害者本人または障害者と生計をともにする方
●車両の所有者が障害者本人で、その世帯に運転できる方がなく、同一生計でない常時介護する方が運転する場合

申請場所 課税課(市役所1階)、支所市民福祉課(ア)

令和4年度に軽自動車税種別割の減免を受けた方について、申請事項の変更の有無によって手続きが変わります。



市HP

変更がある場合 運転者が変更になる、車両が変わるなどの場合、申請が必要です。詳しくは、課税課または市HPでご確認ください。

申請場所 県内各県税事務所、自動車税事務所及び各支所
申請期限 5月31日(水)～4月1日時点で所有する自動車の場合

★自動車税種別割に関すること
こと：課税課 ☎25・1122・FAX 25・1191、支所市民福祉課 ☎72・1333・FAX 72・1630
★自動車税種別割に関すること
と…本庄県税事務所 ☎22・6100・FAX 22・2844
★軽自動車税環境性能割・自動車税環境性能割に関すること
支所 ☎048・532・8011

要件(いずれかに該当の場合)

左表に該当する身体障害者等が要件を満たした場合、通院・通学や生業等のために使用する軽自動車・普通自動車等のうち、障害者1人につき1台に限り、軽自動車税種別割・環境性能割、自動車税種別割・環境性能割が減免になります。

※軽自動車税環境性能割、自動車税種別割・環境性能割の減免では、その他にも要件があります。詳しくは、各問い合わせて先または市HPでご確認ください。

申請期間 5月31日(水)まで

昨年度軽自動車税種別割の減免を受けた方へ
継続申請について

身体障害者等の「軽自動車税・自動車税」が減免に

変更がない場合 今年度の申請は不要です。該当の方への減免決定通知書は5月に送付する納税通知書に同封します

軽自動車税環境性能割、自動車税種別割・環境性能割の手続



地震のとき、あなたの住まいは安全ですか？

倒壊のおそれのある木造住宅の 建替え、除却などを補助します



市では、一定要件を満たす木造住宅の耐震診断、耐震改修、簡易耐震改修、建替え工事、除却工事の補助金交付制度を設けています。要件すべてを満たす居住者に予算の範囲内で交付します。なお、補助金を受けるためには、業者との契約及び工事等を行う前に建築開発課（市役所2階）へご相談ください。

★建築開発課 ☎ 25- 1 1 4 0

■耐震診断補助金

対象建築物

- ・市内にある木造住宅で、昭和56年5月31日以前に工事に着手された一戸建ての住宅または店舗部分が2分の1未満の併用住宅
- ・昭和56年6月1日以降に増改築していない建築物
- ・地階を除く階数が2以下
- ・耐震診断の補助対象者本人または2親等以内の親族が所有している

対象者

- ・対象建築物に居住し、市税を完納している方（居住者と所有者が異なる場合は、所有者も市税を完納していること）
- ・令和6年2月29日（休）までに耐震診断の補助金の交付を請求できる方

補助金額

- ・耐震診断に要した費用の2分の1（上限5万円）

■耐震改修等補助金

【木造住宅の建替え】	【木造住宅の耐震改修】	【簡易耐震改修】 (耐震シェルター・防災ベッドの設置)
<p>対象建築物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断補助金交付制度の対象建築物に該当した建築物 ・耐震診断による上部構造評点が1.0未満と診断された建築物（市が行う無料耐震診断も利用可） <p>補助対象者</p> <p>耐震診断補助と同じ</p> <p>補助の対象となる建替え</p> <p>既存住宅を除却し、新たに住宅を建築する工事</p> <p>※建替え後の住宅の構造は木造以外も可。また、土砂災害特別警戒区域外に存し、省エネ基準に適合していること。</p> <p>補助金額</p> <p>建替えに要した費用の23.0%（上限50万円）</p>	<p>対象建築物</p> <p>建替え補助と同じ</p> <p>補助対象者</p> <p>耐震診断補助と同じ</p> <p>補助の対象となる耐震改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築士事務所に所属する建築士が耐震改修設計を行うこと ・耐震改修の設計図は、耐震改修実施後の耐震診断で所定の構造強度が得られることが確認できるもの ・耐震改修工事の工事監理及び現場検査を建築士事務所に所属する建築士が行うこと <p>補助金額</p> <p>耐震改修に要した費用の23.0%（上限20万円）</p>	<p>対象建築物</p> <p>建替え補助と同じ</p> <p>補助対象者</p> <p>耐震診断補助と同じ</p> <p>補助の対象となる簡易耐震改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所定の構造強度が得られることを公的機関等が確認したもの ・工事管理、現場検査は工事施工者が行うこと <p>補助金額</p> <p>○耐震シェルター 設置に要した費用の2分の1（上限20万円）</p> <p>○防災ベッド 設置に要した費用の2分の1（上限10万円）</p>
【木造住宅の除却】		
<p>対象建築物</p> <p>建替え補助と同じ</p> <p>補助対象者</p> <p>耐震診断補助と同じ</p>	<p>補助の対象となる除却</p> <p>補助対象となる既存住宅を除却する工事</p> <p>補助金額</p> <p>除却に要した費用（1万円/㎡を限度）の23.0%（上限30万円）</p>	

? 個人情報保護制度、どう変わる? ?

「個人情報の保護に関する法律」が改正されました。改正により、4月1日から個人情報保護制度について、全国的な共通ルールが規定・運用されます。

★行政管理課 ☎ 25- 1 1 6 1

変更1

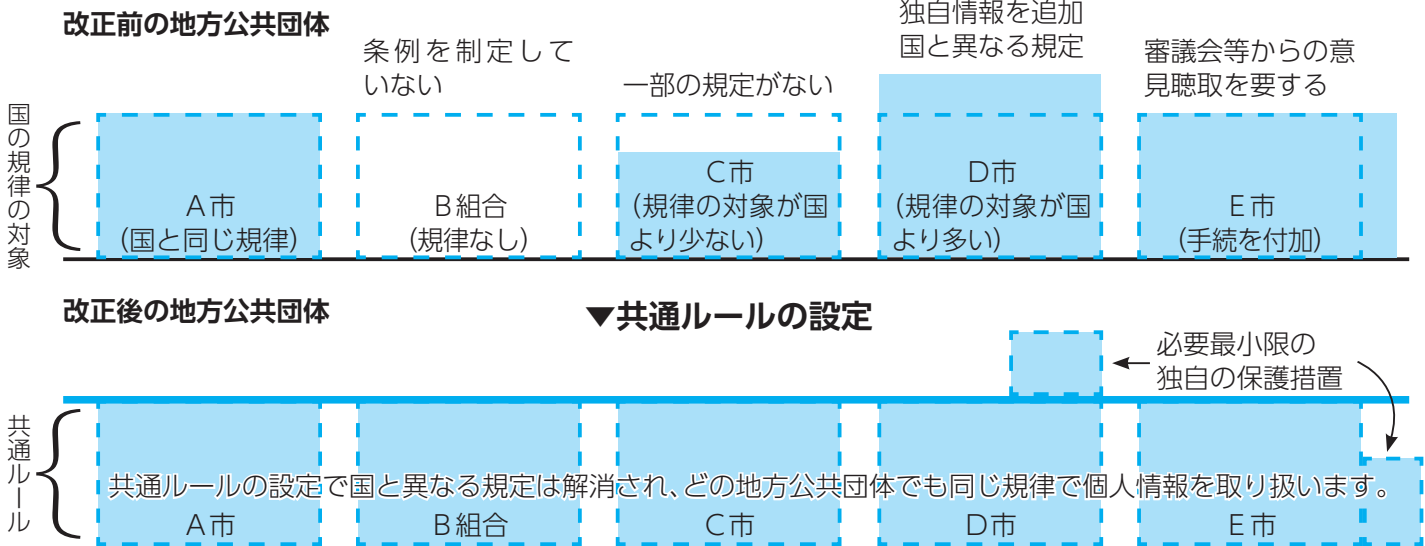
今まで異なっていた個人情報の保護に関する制度について、全国的な共通ルールを法律で設定し、法律的確な運用を確保するため、国が策定したガイドラインに基づいて運用します。

改正前

所管	総務省		個人情報保護委員会	各地方公共団体
法令	行政機関個人情報保護法	独立行政法人等個人情報保護法	個人情報保護法	個人情報保護条例
対象	国の行政機関	独立行政法人等	民間事業者	地方公共団体

改正後

所管	個人情報保護委員会	
法令	新個人情報保護法	
対象	国の行政機関 地方公共団体等	民間事業者等



参考：「個人情報保護制度の見直しに関する最終報告（概要）」令和2年12月（個人情報保護制度の見直しに関するタスクフォース）

変更2

「本庄市個人情報保護条例」が廃止となり、改正法に基づき手数料等を規定した「本庄市個人情報の保護に関する法律施行条例」が制定されました。

法律の改正や条例の制定等によって、市の個人情報に関する基本的な考え方が変わることはありません。引き続き個人の権利利益の保護と個人情報の適正な取扱いに取り組みます。

個人情報保護制度の主な内容(令和5年4月1日以降)

○開示請求の手数料

これまでどおり無料とします。また、保有個人情報の写しの作成及び送付に要する実費についても、これまでどおり交付を受ける方が負担することとします。

○個人情報ファイルについて

現行条例と同水準の制度を維持するために、法定の個人情報ファイル簿に加えて、本人数が1,000人未満の個人情報ファイルについても、条例に規定し、ファイル簿の作成及び公表を行います。

○個人情報保護委員会の一元管理

個人情報保護法の一元的な解釈権限を個人情報保護委員会が有することから、個人情報等の取扱いについて統一的な運用が確保されます。



国民年金からのお知らせ

★市民課国民年金係 ☎ 25- 1 1 1 4、支所市民福祉課市民税務係
☎ 72- 1 3 3 3、熊谷年金事務所 ☎ 0 4 8- 5 2 2- 5 0 1 2

令和5年度の国民年金保険料額 **1万6,520円**(月額)

※保険料はまとめて前払いすると、割引が受けられます。
便利なキャッシュレス決済での納付もご利用ください。

こんなときは国民年金の手続きが必要です

日本国内に住む 20 歳以上 60 歳未満の方は、全員国民年金に加入します。国民年金は、職業等により加入の種別が次の3つに分かれます。

- ・第1号被保険者…自営業者等
- ・第2号被保険者…会社員や公務員
- ・第3号被保険者…会社員等の被扶養配偶者

このうち第1号被保険者は、毎月の保険料を自身で納める必要があります。また、種別が変わる(第1号被保険者になる)場合、手続きが必要です。

○手続きが必要な場合

▶会社を退職したとき

…第1号被保険者の加入手続き

▶配偶者の扶養から外れたとき

…第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更手続き

用意

- ①年金手帳または基礎年金番号通知書
- ②本人確認書類(マイナンバーカード等)
- ③退職日(扶養から外れた日)が分かる書類(健康保険・厚生年金保険資格喪失証明書等)

※マイナンバーカードを利用した電子申請も可能です。

※就職して第2号被保険者になる場合は勤務先で、配偶者の扶養に入って第3号被保険者になる場合は配偶者の勤務先で、それぞれ手続きを行います。

「学生納付特例制度」の受付を開始しました

学生のため、収入等の状況から保険料を納めることが困難な場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が利用できます。

承認された期間は、年金受給のために必要な期間(受給資格期間)に算入され、障害基礎年金及び遺族基礎年金の納付要件にも算入されます。

今年度分の受付を開始しました。忘れずに申請してください。申請は毎年度必要です。なお、昨年度に申請・承認された方で、今年度も引き続き在学予定の方は、

送付される「国民年金保険料学生納付特例申請書(はがき)」で申請をお願いします。

対象 前年所得が一定額以下の学生

用意

- ①年金手帳または基礎年金番号通知書
- ②本人確認書類(マイナンバーカード等)
- ③申請年度の学生証(コピー可。有効期限が分かるもの)または在学証明書

受付 市民課または支所市民福祉課

受け取る年金額を増やすこともできます

▶免除等を受けた期間の保険料を納付できます

保険料の免除等を受けていた期間があると、将来受け取れる年金額が少なくなります。

ただし、過去10年以内に受けていた免除等について、後から納付(追納)することで、将来の老齢基礎年金額を増やすことができます。

▶付加保険料の納付

定額保険料に付加保険料(月額400円)を上乗せすると、老齢基礎年金が加算、年金受給額を増やすことができます。

※対象や手続き等、詳しくはお問い合わせください。

外国語を学ぶのが初めての方も大歓迎！

外国語講座

本庄市国際交流協会では、外国語講座の受講者を募集します。なお、会員対象事業のため、協会会員以外の方は協会への入会が必要です。



講座名	日程	時間	回数
中国語講座	5月13日から7月22日までの毎週土曜日 (7月15日は休講)	初級者向け 午後6時30分～7時30分 中級者向け 午後7時45分～8時45分	10回
ポルトガル語講座	5月16日から7月18日までの毎週火曜日		
英会話講座	5月23日から7月25日までの毎週火曜日		
韓国語講座	5月25日から7月27日までの毎週木曜日		
スペイン語講座	5月18日から7月20日までの毎週木曜日	初級者向け 午後6時45分～7時45分	

《各講座共通》

会場 はにぽんプラザ

定員 15名(先着順)

※申込者が少数のときは、開催を中止する場合があります。

費用 2500円(全10回分)

※協会会員でない方は、年会費2000円(一般) または1500円(メール会員)が別途必要。

受付期間

① 先行受付 4月13日(木)・14日(金)(すべての講座)

《先行受付対象》

・ 初回受講または2回目受講の方

・ 初めて初級から中級へクラスを変更する、または

2回目の変更の方

② 通常受付 4月17日(月)・21日(金)(韓国語講座のみ)

4月18日(火)から受付開始)

申込 ①②ともに電話で左記へ

※1回の電話で2名まで申込可。

★本庄市国際交流協会事務局(市民活動推進課内)

☎25・1158

公共下水道

の利用地域が広がりました



4月から次の地域で下水道が利用できるようになりました。お住まいの方は早めの接続をお願いします。また、対象地域の方には下水道事業受益者負担金が賦課されますので、納期限までに納付をお願いします。

- 本庄3丁目の一部
- 小島5丁目の一部
- 小島の一部
- 北堀の一部
- 西富田の一部

下水道事業受益者負担金制度とは

下水道は、利用できる地域が限られているため、公平な負担の観点から利用できるようになった土地に対して、整備費の一部を負担していただく制度です。

下水道事業受益者負担金 Q&A

Q 誰が納めるの？

A 下水道を整備した区域内にある土地の所有者または権利者が受益者となります。下水道利用の有無に関わらず、受益者に納めていただきます。

Q 対象となる土地はどの？

A 下水道を整備した区域内の土地はすべてが対象です。

Q 納付の徴収猶予や減免の制度はあるの？

A それぞれの地目、利用目的によって徴収猶予・減免措置があります。徴収猶予や減免には申請書の提出が必要です。

Q 納付方法は？

A 算出した金額を5年に分割し、さらに1年を4期に分けて納付する分割納付と、1年分や5年分など年額分をまとめて納付する一括納付があります。一括納付の場合は一括納付報奨金が交付されます。ただし、未納または減免・徴収猶予にかかる負担金がある場合には、報奨金は交付されません。納付書は、6月初旬に受益者に送付します。

Q 受益者(納付する人)が変わったらどうするの？

A 受益者を変更する場合は、速やかに受益者異動申告書を下水道課(市役所2階)に提出してください。

★下水道課 ☎25・1146

■出産育児一時金の支給額が変更

4月から、出産育児一時金の支給額が、これまでの**40万8千円**から**48万8千円**に引き上げられました。これにより、産科医療補償制度の対象となる出産では、支給額が**50万円**となります。

■保険証が変わったときは、早めの届出を

国民健康保険（国保）加入者が職場の健康保険に加入した場合は、国保を脱退する届出が必要です。届出をしないと、保険料（税）を二重に支払うことになります。

また、職場の健康保険に加入した日以降に国保の保険証を使用した場合、市が負担した医療費を返還していただくことになります。

○手続き

▶**窓口** 国保の保険証と加入者全員分の職場の健康



保険証をお持ちのうえ保険課（市役所1階）、または支所市民福祉課（アスパアこだま1階）へ

▶**郵送** 加入者全員分の職場の健康保険証をコピーし、余白に『国保の脱退を届け出る』旨と記入年月日、住所、氏名、日中連絡が取れる電話番号を記載し、加入者全員分の国保の保険証の原本を同封のうえ以下へ郵送

郵送先

〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市保険課

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方へ

保険課

国保係 ☎ 25- 1 1 1 6、高齢者医療係 ☎ 25- 1 2 4 5

■人間ドック助成金をご利用ください

○**対象** 35歳以上で6か月以上継続して国保に加入している方または後期高齢者医療制度に加入している方

○助成額

- ・人間ドック 2万円
- ・併診ドック（人間ドック+脳ドック）3万円

○注意

- ・脳ドックのみの受検は、助成の対象外です。
- ・人間ドックと脳ドックを別の医療機関や日程で受検する場合は、まとめて申請してください。
- ・受検料が助成額未満の場合、助成額は受検料と同額となります。
- ・オプションなどの追加検査の料金は、助成の対象外です。
- ・同じ年度内に市の特定健診・後期高齢者健診を受診している場合は、助成の対象外です。

○**手続き** 検査後、交付申請書に必要書類（領収書、検査結果等）を添えて提出（事前申込は不要）

■傷病手当金の適用期間を延長

国保または後期高齢者医療制度の加入者で給与等の支払いを受けている方が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱などで感染が疑われ、勤務することができなかった場合、傷病手当金を支給しています。

○**適用期間** 令和2年1月1日から令和5年5月7日まで

※5月7日までに発症し、5月8日以降に療養のため勤務することができない期間も対象となります。
※請求権の消滅時効は2年です。療養のため勤務することができなかった日ごとにその翌日から起算されます。支給の対象条件や申請方法等、詳しくは保険課または市HPでご確認ください。



国保加入者



後期高齢者
医療制度加入者

ゼロカーボンシティの実現に向けた補助金のお知らせ

★環境推進課 ☎ 25- 1 2 4 9

市では、地球温暖化対策の一環として、以下の設備や工事に対して補助を行っています。

申請に必要な条件等、詳しくは市HPまたは環境推進課（市役所 4 階）へご確認ください。なお、予算額に達し次第、受付を終了します。



市HP

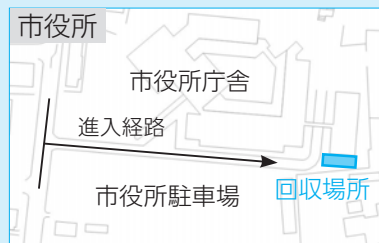
申請受付開始日	補助金の種類	対象
4月3日(月)	住宅用エネルギーシステム設置補助金	<ul style="list-style-type: none"> • HEMS • 蓄電システム • 太陽熱利用システム • 地中熱利用システム • 電気自動車（EV） • 電気自動車充電電設備（V2H）
	住宅省エネ改修補助金	<ul style="list-style-type: none"> • 屋根の高遮熱塗装工事 • 断熱材設置工事 • 断熱ガラス等設置工事
	事業所用エネルギーシステム導入事業補助金	事業者向け創エネ・省エネ設備
5月8日(月)	住宅用太陽光発電システム設置補助金	次の条件をすべて満たすこと <ul style="list-style-type: none"> • 電力の購入開始年月日が令和5年4月1日以降 • 余剰電力買取契約の設備

市役所・アスパアこだまで紙類の拠点回収を始めました

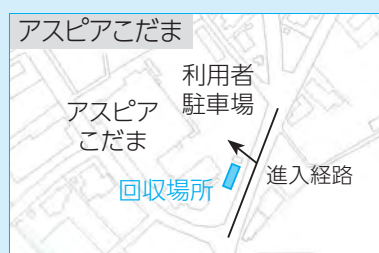
★環境推進課 ☎ 25- 1 1 7 2

●回収場所

• 市役所（庁舎東側）
※看板が目印です。



• アスパアこだま（敷地南側）
※駐車場入ってすぐ左です。



●回収時間 午前8時30分～午後5時15分
（平日のみ、年末年始を除く）

●回収するもの（出すときの注意など）

- ①ダンボール（梱包時のテープ等は外す）
- ②新聞紙（折込広告も一緒に出せます）
- ③雑誌（紙以外は外す）
- ④雑がみ（カレンダー、包装紙、トイレットペーパーの芯 など）

※防水加工された紙、汚れやにおいが付いた紙、感熱紙（レシート等）、写真等、回収できない紙もあります。詳しくは、市HPをご覧ください。



市HP

集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

回収場所	日程	時間	問合せ先
アスパアこだま	4月2日(日) 5月7日(日)	午前9時～11時	ハートtoハート (佐久間さんち) ☎22-9 3 0 0
市役所	4月16日(日)	午前9時～午後1時	
本庄南公民館	4月8日(土)	午前9時～11時	佐久間さんち ☎22-9 3 0 0
就労継続支援B型事業所「佐久間さんち」 (本庄高校北側)		随時受付	ポノポノ ☎23-2 1 9 5

■令和5年1月分のごみの量
(可燃・不燃・有害・粗大)
家庭系ごみ排出量 1,578.71t
1人1日当たり排出量約 657g
前年同月比 - 1g (-0.2%)
事業系ごみ排出量 631.24t
1人1日当たり排出量約 263g
前年同月比 - 1g (-0.4%)

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。



祝百賀

市内在住で大正12年生まれの渡部みきをさん、高橋静江さんがめでたく100歳を迎えられました。

大正・昭和・平成・令和と4つの時代を歩んできたおふたりにお祝いの「寿状」が贈られました。

※ご希望により、高橋静江さん（児玉町高関）はお名前のみ掲載させていただきました。



渡部 みきをさん
(柏)



善意ありがとうございます

(敬称略)

ほんじょう緑の基金へ次の団体から多額のご寄附をいただきました。寄附金は、本庄段丘斜面林等の緑の保全のために活用させていただきます。

寄附団体（五十音順）

(株)伊藤園、(株)群馬ダイドー、コカ・コーラボトラーズジャパン(株)、清香園・東京ドームスポーツ共同体、(株)ビバレッジサービスアライ

★都市計画課 ☎25-1137

でんごん広場

皆さんの情報交換の場

ハート・オブ・アロハ・フラ 実行委員会主催
ハワイアンフラ フェスティバル

開催日時 4月23日(日)

開場 正午 開演 午後0時20分

会場 本庄市民文化会館

定員 400名(先着順)

費用 無料

申込 当日直接会場へ

問合せ 堀口 ☎72-7601

まちかどSnap

Part 2



自家用車等で避難する方の一時避難場所として

災害時等における施設利用の協力

3月7日、(株)ダイナムと「災害時等における施設利用の協力に関する協定」を締結しました。

この協定は市の要請により、災害時に自家用車等を利用して避難する被災者に対し、一時的な避難場所としてダイナム児玉店の駐車場及びその他利用可能施設(トイレ等)を提供していただくものです。

市長コラム
しんげの一言メッセージ

あせらず、あわてず、あきらめず

今月の広報ほんじょうが市民の皆さまのお手元に届く頃、桜の花は散り始めているでしょうか。

令和4年度、市内には小学校、中学校、高等学校そして特別支援学校が合わせて26校あり、市外の学校に通っていた方々も含め、3月をもって多くの卒業生が巣立ちました。皆さん、ご卒業おめでとうございます。

この3年間は、各学校ともコロナ禍でさまざまな行事が中止となり、いろいろとつらいことも多かったのではないかと思います。しかし皆さんは、先生や先輩、友人、ご家族に励まされながら、懸命に頑張って卒業の日を迎え、それぞれの道に進まれました。改めてお祝い申し上げるとともに、お子さまをここまで育てられた保護者の皆さま、各学校関係者の皆さまのご尽力に、心から敬意と感謝を申し上げます。

私は、先行きが不透明で困難な時代は大人よりも子ども、若者の方が強い、と思っています。世の中で何が起きても、それを跳ね返していける力を持っているのは、これからの世の中を生きていく若い人たちです。経験は必ず貴重な財産となり、今後の人生を支える柱

になると確信します。そして、そんな若い方々に負けじと、我々も頑張らねばなりません。

今回、私が市長として市内公立小中学校の祝辞で卒業生の皆さんに贈った言葉は、「あせらず、あわてず、あきらめず」でした。これは、日本の実業家である松下幸之助翁が遺した言葉という説もありますが、定かではありません。私は地元の大先輩からこの言葉を教えられました。

人間、苦勞はつきもので嫌なことも多いです。そんなときにこの言葉を思い出し、若いからこそ「どうせ自分なんか」とか、「このくらいでいいや」と思わず、その人らしい道を力強く歩んでほしい、そう心から願ひ、この言葉を贈りました。

令和5年度、各学校とも新たな出発です。市内の高等学校では、これまでの児玉白楊高等学校と児玉高等学校が統合となり、新たな児玉高等学校がスタートしました。これまで両校が積み重ねてきた歴史に心から敬意を表します。そして、新校の門出と合わせ、すべての学校の新入児童生徒の皆さんの門出をお祝いし、これからの時代を拓く若い方々の前途に幸いあれ、と祈ります。

本庄市長 吉田信解

お知らせ

セルデイ一部利用休止のお知らせ

セルデイの一部施設について、改修工事により次の期間には利用できません。

○利用休止期間

大会議室・中会議室 11月1日(水)～12月31日(日)
ホール・リハーサル室兼楽屋 令和6年1月1日(祝)～3月31日(日)

※工事の進捗状況により、期間に変更になることがあります。

★セルデイ ☎72・8851



障害児福祉手当・特別障害者手当の支給制度

この制度は、重度の障害により、日常生活において常時特別な介護を要する在宅の方に、手当を支給するものです。

○障害児福祉手当

対象 20歳未満の市内在住者

※声の広報(録音CD)の貸し出しは、図書館本館・児玉分館・広報課へ。また、市ホームページでも聴くことができます。★広報課 ☎25・1155

で、次のいずれかに該当する方

- ・身体障害者手帳1～2級の一方の方、または療育手帳(A)相当の方
- ・精神障害や血液疾患等で右記と同程度の障害がある方

※施設に入所している方、または障害を支給事由とする年金を受けている方は対象外。

手当額 1万5220円(月額)

○特別障害者手当

対象 20歳以上の市内在住者で、国民年金法1級程度の障害が2つ以上、または同程度以上と認められる方

※施設に入所している方、または3か月以上継続して病院等に入院している方は対象外。

《共通注意事項》

- ・障害の程度に応じて診断書が必要になる場合があります。
- ・本人または扶養義務者の前年の所得による所得制限があります。

★障害福祉課 ☎25・1125

☎23・1963

生前整理・遺品整理・不用品回収

見積無料 女性スタッフもいるから安心

リユース・リサイクル品 あればお値引き可!

ドライバー 正社員募集

詳しくは お問い合わせください

株式会社 羽賀商店 埼玉県本庄市栄3丁目1-25 0495-21-3477

一般廃棄物収集運搬業許可業者(美里町・伊勢崎市) 産業廃棄物収集運搬業許可業者(一都六県)

シロアリ駆除工事

見積無料 ボロンdeガード

ホウ酸劣化対策責任施工

赤ちゃん、化学物質過敏症の方でも安心です。

GODD DESIGN AWARD 2018 HANA WOOD DESIGN AWARD 2021 AISE DESIGN AWARD 2019 EcoPro Award

0120-776-690 大和装建

埼玉県本庄市本庄3-4-2 (本庄市役所から50m) https://daiwasoken.jp/

児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当額について

令和5年4月分からの児童扶養手当・特別児童扶養手当の
手当額は、次のとおりです。

児童扶養手当（月額）

子どもが1人の場合	全部支給	4万4,140円
	一部支給	1万410円～4万4,130円
子どもが2人目の加算額	全部支給	1万420円
	一部支給	5,210円～1万410円
子どもが3人目以降の加算額（1人につき）	全部支給	6,250円
	一部支給	3,130円～6,240円

特別児童扶養手当（月額）

- ・1級 5万3700円
- ・2級 3万5760円
- ★子育て支援課 ☎25・1130、支所市民福祉課 ☎71・5889



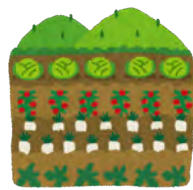
農地法第3条の下限面積要件がなくなりませ

4月1日から農地の売買等による所有権移転や、賃借等の権利設定に必要な農地法第3条の許可要件の一つである下限面積要件（耕作する農地の合計面積が下限面積の5000㎡以上であること）が廃止されます。

なお、他の許可要件である全部効率利用要件や農作業常時従事要件等は、これまで通りです。

★農業委員会事務局

☎25・1179



本庄市消費生活サポートを募集

本庄市消費生活サポートは、消費者被害の未然防止や早期発見のためのボランティア活動を行っています。活動を通して、最近の被害事例や対処方法などを学ぶこ

とで、ご自身や身近な方の消費者被害の防止にも役立ちます。みなさんも一緒に活動してみませんか。

活動内容 出前講座、啓発活動、定例会、研修など（月1～3回程度）

申込 電話または直接左記へ
★商工観光課 ☎25・1175



ご存じですか 検察審査会 検察審査員に選ばれたらご協力を

交通事故、詐欺、脅迫などの被害にあり、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない、このような不満をお持ちの方は検察審査会にお問い合わせください。検察審査会では、選挙権を有する18歳以上の国民の中から、くじで選ばれた11人の審査員が検査官が事件を起訴しなかったことのよしあしを審査します。

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。選ばれた際は、国民の

代表としてご協力をお願いします。

★熊谷検察審査会事務局（さいたま地方裁判所熊谷支部内） ☎048・500・3111

路線バスの停留所が新設

新生児玉高等学校の開校に併せ、学生や地域の皆さんの利便性向上のために、路線バスの一部ルートと停留所が新設されます。

停留所が新設される路線

朝日自動車(株)運行の児玉折返し場・赤城乳業千本さくら工場線

新設される停留所

- ・児玉高校（旧児玉白揚高校前）
- ・児玉南（児玉南土地区画整理地内）

運行開始日時

4月1日(土)から朝・昼・夕方の一部の便で運行
※詳しくは、朝日自動車(株)HPをご覧ください。

★都市計画課 ☎25・1136



朝日自動車(株)HP

（広告）



しののめ信用金庫

本庄支店 本庄市駅南1-13-10 TEL:0495-21-2222

お見積りは無料ですのでお気軽にお電話
ご来店ください!! お待ちしております

三ツ星ハウジング

リフォーム・増改築専門店
児玉郡上里町七本木3652-2
0120-72-0084
土・日・祝も営業してます
9:00~20:00

いつもご愛顧賜いありがとうございます

まちづくり推進事業補助金をご活用ください

市では、対象区域内のまちづくり推進に効果のある事業を実施する団体に対し、「まちづくり推進事業補助金」を交付しています。対象となる事業の実施を予定している場合は、ぜひご活用ください。

対象事業 次のすべてを満たす事業

- ・対象区域内において、補助事業者が実施するまちづくり事業であること
- ・補助対象者は、規約を有し、予算と事業計画の元に継続して活動している団体であること
- ・事業の効果が対象区域に波及し、かつ特定の個人や法人等に帰属しないと認められること

対象区域 本庄市立地適正化計画における居住誘導区域

(本庄駅周辺地区・児玉駅周辺地区・本庄早稲田駅周辺地区)

補助額 対象経費の2分の1 (上限20万円)

申請期限 対象事業を開始する

る前まで(先着順。補助金予算に達し次第終了)

※補助金の交付を決定する前に事業に着手している場合、補助の対象外です。

申込 提出書類を郵送または直接左記へ

※詳しくは、市HPをご覧ください。

★市街地整備室

☎25・1138



市HP

まちなか再生宅地開発補助金をご活用ください

市では、対象区域内で一定規模以上の宅地開発を行う民間事業者に対し、「まちなか」の居住誘導につながる住宅供給の促進を支援するため、補助金を交付しています。

民間事業者の皆さんの事業実施に際し、負担を減らすことが出来る補助金となっております。ぜひご活用ください。

対象事業 対象区域内で実施する宅地開発に伴って整備

された、公共施設(道路や側溝等)を市に引き渡す事業

対象区域 本庄市立地適正化計画が定める本庄駅及び児玉駅周辺の居住誘導区域

補助金額 1事業につき2千万円(上限)

※開発行為の規模や施設についてなど、詳しくは市HPをご覧ください。

★市街地整備室

☎25・1138



市HP

空き家活用補助金

市では、地域コミュニティ促進のために空き家を改修し、10年以上継続して非営利で活用する場合、その改修費の一部を補助しています。

※居住用家屋として利用するための改修は対象外です。

対象者 市税に滞納がなく、次のいずれかに該当する方

- ①対象空き家の所有者
- ②所有者の同意を得て対象事業を行う方
- ③対象空き家を賃貸し、所有者の同意を得た方または購入しようとする方

対象空き家 次のすべてに該当する市内の空き家

・一年以上使用のないもの
・昭和56年6月1日以降に着工されたもの(昭和56年5月31日以前に着工された建物のうち、耐震基準に適合することが証明されているものまたは当該改修工事で耐震工事を実施するもの)
・建築基準法の規定に明らかに違反がないもの

対象事業 子ども食堂、放課後学習支援施設等、地域コミュニティの促進になるもの

対象工事 対象事業を行うために必要な改修工事

補助金額 対象工事に要する費用の3分の2の額(都市機能誘導区域内…上限100万円、その他の区域…上限60万円)

※区域については都市計画課へ。補助には要件があります。事業者との契約・着工前に必ず都市計画課(市役所2階)へご相談ください。

★都市計画課 ☎25・1136



市HP

社員・パートさん募集

ケンツメディコ(株)

- 一般事務(勤務地:本社)
- 社員... 8:30~17:30/週休2日
- パート... 9:00~17:00(相談可)



made in Japan
日本の職人がつくる聴診器。

本社:埼玉県本庄市児玉町共栄552番地1
TEL:0495-71-1004



卯月 うづき の和菓子

- ❁ だんご(甘辛、黒ごま)
- ❁ 普寛万頭(チョコまん)
- ❁ 4/10(月)普寛様春大祭!! (コロナ禍以前のような型で執り行われる予定です。)
- ❁ 入学、入園時の赤飯のご注文も承ります。



普寛万頭 だんご



赤飯
バック入 480円
赤箱小 1,200円
巾巾 1,760円

㈱ウヅキ せきね
TEL 0495-22-2315 定休日:水曜日

空き家除却補助金

市では、市民の方の安全と安心の確保、生活環境の向上や土地の活用を促進するため、空き家の除却費用の一部を補助します。

対象者 市税に滞納がなく、次のいずれかに該当する方

①補助対象空き家の登記事項証明書または家屋補充課税台帳に所有者として記録されている方

②所有者の相続人

対象空き家 次のすべてに該当する市内の空き家

・昭和56年5月31日以前に工事に着手された建築物（昭

和56年6月1日以後に増築・改築されたものを除く）

・補助対象空き家及び一体的に利用されている敷地や建築物が1年以上使用のないもの

・公共事業等の補償対象となっていないもの

・所有権以外の権利がある場合は、その権利者から除却について同意を得ているもの

・国または地方公共団体が所有していないもの

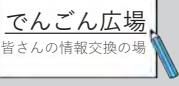
・本庄市木造住宅耐震改修補助金を受けていないもの

対象工事 対象者が発注する対象空き家の解体、撤去及び処分に係る工事

補助金額 補助工事に要する費用（居住誘導区域内…上限50万円、その他の区域…上限30万円）

※区域については都市計画課へ。補助には要件があります。事業者との契約・着工前に必ず都市計画課（市役所2階）へご相談ください。

★都市計画課 ☎25-11136



目印はこのアイコン（今号では17ページに掲載）

でんごん広場投稿募集

サークル活動の会員募集やイベント情報等を広報ほんじょうに掲載してみませんか。

申込 各公民館または広報課(市役所3階)へ

★広報課 ☎25-11155

★都市計画課 ☎25-11136



市HP

自発的活動支援事業の申請団体を募集

★障害福祉課 ☎25-11255・FAX 23-1963

障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、地域で自発的な活動を行う障害者やその家族、地域住民等による団体の活動を支援するために、補助金を交付しています。

対象 次のすべてを満たす団体

- ①市内在住の障害者及びその家族、地域住民等で構成されたおおむね10名以上の団体（半数以上が市内在住の障害者及びその家族であること）
- ②市内に活動拠点があり、主に市内の障害者やその家族、地域住民等を対象とした活動を行っていること
- ③継続的な活動実績があるまたは継続的な活動が見込まれること
- ④会費または参加費を徴収していること

⑤団体の会則または規約があること

補助金額 1団体あたり上限5万円

※交付は同一年度内1事業。

補助対象事業

- ①ピアサポート、②災害対策活動、③孤立防止活動、④社会活動、⑤ボランティア活動支援、⑥心のバリアフリー推進活動、⑦理解促進啓発・研修活動

補助率 10分の10以内（補助対象経費と補助限度額のいずれか低い方の金額）

申込 5月1日(月)から6月30日(金)までに必

要書類を直接障害福祉課(市役所1階)へ

※詳しくは、障害福祉課及び市HPで

配付の申請の手引きをご覧ください。



市HP

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎049-243-8428

結婚相談所ムスベル

脇島正法律事務所

埼玉弁護士会所属 弁護士 脇島 正

収入のない方も安心してご相談ください
法テラス制度を利用することで負担なく弁護士に依頼できます

初回相談料無料

予約制 受付時間：平日9:30~18:00

TEL 0495-71-6520

〒367-0030 本庄市早稲田の杜4-1-8

http://wakishima-law.jp/ webからも予約できます

夜間・土日
応相談

本庄児玉看護専門学校看護教員募集

本庄児玉看護専門学校では看護教員を募集しています。
申込資格 次のすべてを満たす方

- ① 看護師免許所持者
- ② 実務経験5年以上の方

★本庄児玉看護専門学校
 電話で左記へ
 ☎35・2077

インボイス制度説明会・インボイス発行事業者の登録相談会

個人・法人事業者の方々に消費税のインボイス制度説明会及びインボイス発行事業者の登録相談会を開催します。
日時 ①4月13日(木)、②26日(水) 午後2時から4時まで
 ※①②いずれかを選択。
会場 本庄税務署2階会議室
定員 各20名(先着順)
申込 電話で左記へ
 ★本庄税務署法人課税部門 ☎22・2112、個人課税部 ☎22・2114

自衛官を募集

◎技術海上幹部・航空幹部

受付期間 5月19日(金)まで
受験資格 大卒以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある方

試験期日 6月19日(月)

入隊時期

- ・技術海上幹部 9月下旬頃
- ・技術航空幹部 10月上旬頃

◎技術海曹・空曹

受付期間 5月19日(金)まで
受験資格 20歳以上の国家免許資格取得者

試験期日 6月16日(金)

入隊時期

- ・技術海曹 9月下旬頃
- ・技術空曹 11月上旬頃

※令和5年度の採用予定人員や受験資格の国家免許資格について、決定次第、自衛官募集HP等でお知らせします。

★自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎048・522・4855



自衛官募集HP

必要のないに119番が発信されてしまった場合には

スマートフォン等の機能で衝突事故等に伴う衝撃を検出し自動で緊急通報を発信するものがあります。

必要のないに119番が発信されてしまった場合は、電話を切らずに消防職員に「間違いです。救急車、消防車は必要ありません。」と伝えてください。

※また、電話を切った場合、消防から折り返し電話をすることがあります。必ず電話に出て救急車や消防車が必要かどうかをお伝えください。

★児玉郡市広域消防本部指令課 ☎24・1119



住宅用火災警報器の設置状況調査を実施

すべての住宅で義務化となっている住宅用火災警報器の設置状況調査を行います。消



防職員が無作為に抽出したお宅を訪問し、玄関先またはインターホン越しで聞き取り調査を行います。ご協力をお願いいたします。
 ※住宅内へ入ることは一切ありません。
調査期間 5月1日(月)～21日(日)
調査内容
 ①住宅用火災警報器の設置の有無
 ②住宅用火災警報器を設置している場合は、設置場所と経過年数
 ③住宅用火災警報器の点検(作動確認)の有無と結果
 ※不適正な訪問販売や電話勧誘等が増加しています。消防署や市役所の職員が個人宅を訪問し、住宅用火災警報器や消火器の販売等を行うことはありません。こうした悪質な業者にはご注意ください。
 ★児玉郡市広域消防本部予防課 ☎24・8392

解体工事承ります。



空家解体・遺品整理
 不用品処分見積無料。

女性事務担当者が丁寧に対応致します。

弊社は公共工事も施工しておりますので安心してお任せ下さい。



坪単価:25,000円から

〒373-0815
 群馬県太田市東別所町112-10トヨタビル3F
 富士産業株式会社
 TEL:0276-30-6054 FAX:0276-30-6056
 mail: customer@fujisangyo.info

☎0276-30-6054

今こそ運動の習慣化でフレイル予防!

1日約99円(税込109円)で出来る

「ちょいトレ施設!」

それが

ドウ・スマート本庄



ヒバモール本庄1F

DO SMART
 Training gym



ドウスマート本庄

検索

☎0495-71-5626

催し・講座

マーケット（公共空間利活用実証実験）を開催

飲食店等を支援するとともに、日常に「たのしみ」や「豊かさ」を提供することを目的としたマーケットを開催します。

出店者等、詳しくは市HPでお知らせします。

日時 4月14日(金) 午後5時～8時

会場 市役所本庁舎中庭
★商工観光課 ☎25・1175



児玉郡市手話奉仕員養成講座《基礎課程》

手話で日常会話を行うために必要な技術を習得します。

日時 5月31日から12月13日

までの毎週水曜日 全25回
午後1時30分～3時30分

※7月19日、8月16日、9月20日、11月22日を除く。

会場 児玉公民館会議室2・3（アスパアこだま1階）

講師 本庄市児玉郡広域聴覚障害者福祉協会及び本庄市児玉郡広域手話通訳問題研究会の会員

対象 市内及び児玉郡内在住・在勤で、手話奉仕員養成講座《入門課程》を修了した方、または同等の技術・知識を有する方

内容 厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム対応のテキストに準じた内容

定員 15名（先着順）

費用 無料
※テキストを持っていない場合は別途購入。

申込 4月12日(水)から電話または直接左記へ

★(福)本庄市社会福祉協議会 ☎22・7275



本庄早稲田塾新任管理監督者研修

管理者として必要な知識・役割・マネジメント能力等を、

グループ討議や事例演習を交えながら習得します。新たに管理者になられた方のスキルアップに、ぜひ当研修をご活用ください。

日時 5月10日(水)・11日(木)

全2回 午前9時30分～午後4時45分

会場 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター

講師 田中 久男 氏

対象 管理者になっておおよね5年以内の方

定員 30名（先着順）

費用 1万6000円（テキスト代を含む）

申込 5月2日(火)までに電話または左記コードから申込

★(公財)本庄早稲田国際リサーチパーク ☎24・7455



申込



スポーツ

〔本庄市スポーツ協会主催〕

市民バドミントン初心者教室

日時 5月11日から6月8日

までの毎週木曜日 全5回
午後7時～9時

会場 カミケンシルクドーム

講師 日本スポーツ協会公認指導員

対象 市内在住・在勤・在学者（初心者～中級者で中学生以上）

内容 バドミントンの基礎技術の習得とレベルアップ

定員 20名（先着順）

費用 1000円

用意 運動する服装、室内用運動靴、ラケット

※ラケットは貸出可。
申込 4月8日(土)から26日(水)までに電話で左記へ

★市バドミントン協会事務局・荒井 ☎090・1997・7879



－市税夜間・休日収納窓口のお知らせ－

○夜間収納窓口

日時 4月5日(水)、5月8日(月) 午後5時15分～7時
場所 収納課（市役所1階） ☎25-1120
支所市民福祉課市民税務係
（アスパアこだま1階） ☎72-1333

○休日収納窓口

日時 4月30日(日) 午前8時30分～午後5時15分
場所 収納課（市役所1階） ☎25-1120

－今月の納税納付－

納期限 **5月1日**(月)

- ・国民健康保険税 随時
- ・介護保険料 随時
- ・後期高齢者医療保険料 随時

納め忘れをなくするため、便利な口座振替をぜひご利用ください。

春季市民テニス大会

日時 4月23日(日)、29日(祝)、30日(日) 受付 午前8時30分

分

会場 若泉第一テニスコート

対象 市内及び児玉郡内在

住・在勤・在学者、市テニス協会員

種目 シングルス(男子、女子)、ダブルス(男子、女子)、シニアダブルス

費用 一般2000円、学生・協会員1500円(1組につき)

申込 4月16日(日)までに市テニス協会☎の問い合わせフォームへ

★スポーツ推進課

☎25・1152

 市テニス協会☎

弓道初心者または経験者で再開希望者の方向けの弓道教室です。

日時 5月12日から6月13日

市民弓道教室



弓道初心者または経験者で再開希望者の方向けの弓道教室です。

日時 5月12日から6月13日


市民弓道大会



弓道初心者または経験者で再開希望者の方向けの弓道教室です。

日時 5月12日から6月13日

市民弓道大会



弓道初心者または経験者で再開希望者の方向けの弓道教室です。

日時 5月12日から6月13日

市民弓道大会



弓道初心者または経験者で再開希望者の方向けの弓道教室です。

日時 5月12日から6月13日

までの毎週火・金曜日 全10回 ①午後1時30分〜3時、②午後7時〜8時30分 ※①②いずれかを選択。

会場 弓道場

講師 市弓道連盟会員

対象 市内及び児玉郡内在

住・在勤・在学者(高校生以上)

定員 10名(先着順)

費用 1000円

用意 運動する服装(胸にボタン等のない長袖シャツ)

※用具は貸し出します。

申込 4月10日(月)から24日(月)までに電話または直接左記へ

★スポーツ推進課

☎25・1152

 市テニス協会☎

弓道初心者または経験者で再開希望者の方向けの弓道教室です。

日時 5月14日(日) 受付 午前8時30分

会場 弓道場

対象 市内在住・在勤・在学者・県北各弓道連盟の招待者

選手

種目 近的一般男女(三段以下)の部・四段以上の部

※高校生の部はありません。

競技規則 (公財) 全日本弓

道連盟競技規則による

競技方法 一手1回・四ツ矢2回(坐射・立射) 計10射

申込 4月10日(月)から28日(金)までに参加申込書(弓道場で配付)に必要事項を記入のうえ郵送で左記へ

郵送先 〒369・0307 上里町大字嘉美48 本庄市弓道連盟会長 中島 勇

★弓道場 ☎22・3792



弓道初心者または経験者で再開希望者の方向けの弓道教室です。

日時 5月16日(火)・18日(木)・23日(火)・25日(木) 全4回 午後7時〜9時

会場 北泉小学校体育館

講師 全日本空手道連盟公認指導員

対象 市内在住・在勤・在学者(幼児〜一般)

内容 基本的な知識と技能の習得

定員 20名(先着順)

費用 無料

用意 運動する服装、着替え、タオル、飲み物

★弓道場 ☎22・3792



弓道初心者または経験者で再開希望者の方向けの弓道教室です。

日時 5月10日から31日まで 毎週水曜日 全4回 午後7時30分〜9時30分

会場 カミケンシルクドーム

講師 市卓球連盟

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 20名(先着順)

費用 無料

用意 運動する服装、室内用運動靴、ラケット

※ラケットの貸出可。

申込 4月12日(水)から26日(水)までに電話または直接左記へ

★スポーツ推進課

☎25・1152

 市テニス協会☎

弓道初心者または経験者で再開希望者の方向けの弓道教室です。

日時 4月10日(月)から5月8日(月)までに電話または直接左記へ

★スポーツ推進課

☎25・1152



弓道初心者または経験者で再開希望者の方向けの弓道教室です。

はじめの卓球教室



弓道初心者または経験者で再開希望者の方向けの弓道教室です。

老人福祉センターつきみ荘の休館日 ☎22-3696

4月3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)、5月1日(月)

余熱利用施設湯かっこの休館日 ☎22-8126

4月3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)、5月1日(月)

ボートレース戸田開催日程

4月1日(土)〜3日(月)、9日(日)〜14日(金)、21日(金)〜26日(水)、5月2日(火)〜7日(日)

※本庄市は埼玉県都市ボートレース企業団に加入しており、配分金をさまざまな事業に活用しています。

ご利用ください! はにぼん号・もといずみ号

市内400か所以上の停留所を送迎する乗合バスです。

運行日程 月〜土曜日 午前8時〜正午、午後1時〜5時

※日曜、休日、年末年始は休み。

利用料金 300円(小学生は半額、未就学児は無料)

利用方法 利用希望日の1週間前から当日までに予約センター ☎21-7797 へ

※予約の際、①利用日時、②乗降車場所(停留所)、③利用人数を伝えてください。



弓道初心者または経験者で再開希望者の方向けの弓道教室です。

老人福祉センターつきみ荘の休館日 ☎22-3696

4月3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)、5月1日(月)

余熱利用施設湯かっこの休館日 ☎22-8126

4月3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)、5月1日(月)

ボートレース戸田開催日程

4月1日(土)〜3日(月)、9日(日)〜14日(金)、21日(金)〜26日(水)、5月2日(火)〜7日(日)

※本庄市は埼玉県都市ボートレース企業団に加入しており、配分金をさまざまな事業に活用しています。

ご利用ください! はにぼん号・もといずみ号

市内400か所以上の停留所を送迎する乗合バスです。

運行日程 月〜土曜日 午前8時〜正午、午後1時〜5時

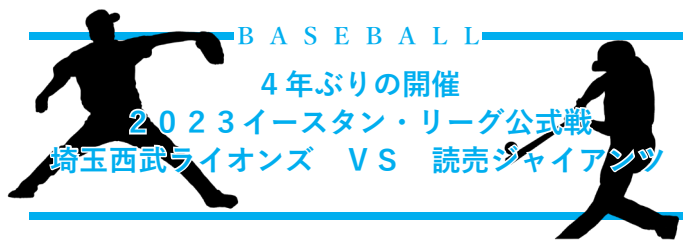
※日曜、休日、年末年始は休み。

利用料金 300円(小学生は半額、未就学児は無料)

利用方法 利用希望日の1週間前から当日までに予約センター ☎21-7797 へ

※予約の際、①利用日時、②乗降車場所(停留所)、③利用人数を伝えてください。





日時 5月14日(日)
開場 午前11時 **試合開始** 午後1時
会場 ケイアイスタジアム

チケット

4月17日(月)からカミケンシルクドーム、エコーピ
 ア、湯かっこ他で販売
 ※埼玉西武ライオンズファンクラブ会員証提示で外野
 席 200円割引(当日券のみ)。
 ※全席自由席、未就学児は無料。

発売券種		前売料金	当日料金
内野席 (椅子)	大人	1200円	1500円
	小・中学生	300円	500円
外野席 (芝生)	大人	400円	600円
	小・中学生	100円	300円

★本庄市プロ野球等開催実行委員会(カミケンシルク
 ドーム内) ☎ 25-5677

同時開催

第14回本庄総合公園春まつり

時間 午前10時～午後3時
会場 本庄総合公園芝生広場 ほか

〔本庄市レクリエーション協
 会主催〕

市民ウォーキング講習会

日時 4月30日(日) 午前9時
 ～11時30分

会場 本庄総合公園周辺

講師 町田 喜久雄 先生、
 本庄市スポーツ推進委員

対象 市内在住・在勤者

内容 市民の体力増進を図る
 とともに親睦を深めるウォ
 ーキング

定員 30名(先着順)

費用 無料

申込 4月10日(月)から24日(月)
 までに電話または直接左記
 へ
 ★スポーツ推進課
 ☎ 25・1152

市民グラウンドゴルフ教室

日時 5月1日から22日まで
 の毎週月曜日 全4回 午
 前8時30分～正午

会場 若泉運動公園第2グラ
 ウンド

講師 市グラウンドゴルフ協
 会指導員

対象 市内在住・在勤・在学

者・身体障害者
内容 基礎知識、実践練習等、
 グラウンドゴルフの流れ

定員 30名(先着順)

費用 無料

※用具等は貸し出しします。

申込 4月15日(土)から29日(祝)
 までに電話または直接左記へ

★市グラウンドゴルフ協会・
 田中 ☎ 21・6799



**市民ターゲットボードゴ
 ルフ教室**

日時 5月10日(水)・17日(水)・
 24日(水) 全3回 午前9時
 ～11時

会場 本庄総合公園陽だまり
 の丘TBGコース

講師 全日本TBG協会公認
 指導員

対象 市内在住・在勤者

内容 基礎知識・競技規則の
 説明、実技指導

定員 10名(先着順)

費用 無料

申込 4月21日(金)までに電話
 または直接左記へ

★スポーツ推進課
 ☎ 25・1152



市民登山教室

日時
 ・講座 5月20日(土)・27日(土)
 全2回 午前8時30分～正
 午

・実技 6月3日(土) 午前8
 時30分～午後3時

※悪天候時は、実技は6月4
 日(日)に延期。

会場

・講座 共和公民館

・実技 陣見山(野外)

※共和公民館に集合後移動。
 悪天候時は変更あり。

講師 市山岳協会指導員

対象 市内在住・在勤・在学
 者(登山未経験者も歓迎)

内容 登山の初歩的知識・技
 術の学習・習得

定員 15名(先着順)

費用 1500円(当日集金)
用意

・講座 筆記用具

・実技 歩きやすい服装、昼
 食、飲み物、敷物、雨具、
 帽子、手袋、履き慣れた運
 動靴、筆記用具等

申込 4月10日(月)から5月8
 日(月)まで電話または直接で
 左記へ

★スポーツ推進課
 ☎ 25・1152



第36回市長杯インディアカ大会

日時 5月21日(日) 受付 午前9時10分
 会場 カミケンシルクドーム
 対象 市内在住・在勤・在学生、市インディアカ協会会員
 内容 JIALルール
 費用 2000円(1チームあたり)
 申込 5月12日(金)までに電話で左記へ

★市インディアカ協会・中村 090・2544・9179

ホームページバナー広告募集中

市のホームページにバナー広告を掲載して、お店や企業のPRをしませんか。規格や申込方法など、詳しくは市HPをご覧ください。



市HP

公民館

◎開催場所の記載がないものは、主催公民館が会場です。申し込みは、原則として午前8時30分からです。※費用のかかる講座のキャンセルは、費用を負担していただく場合があります。※参加の際は、事前の検温や飲み物の用意等をお願いいたします。

掲載の全公民館事業がはにぼんチャレンジ対象事業

本庄南公民館 ☎21・8785

◆フラメンコギターコンサート教室
 フラメンコギターの音色に触れて心を癒やしましょう。
 日時 4月27日(木) 午後1時30分～2時30分
 講師 久保 博久 先生
 定員 20名(先着順)
 費用 無料
 申込 4月10日(月)から電話または直接公民館へ(水・土・日・休日は連絡不可)

本庄東公民館 ☎22・3404

◆初心者の太極拳教室
 無理のない全身運動で誰でもできます。呼吸に集中してゆったりと動く太極拳は、体幹を鍛え、転倒防止や免疫力向上にも有効です。
 日時 5月8日から29日までの毎週月曜日 全4回 午前10時30分～正午
 講師 横塚 好子 先生(日本武術太極拳連盟公認指導員)
 定員 10名(先着順)
 費用 無料
 用意 運動する服装、底の薄く柔らかい運動靴、汗拭き用タオル
 申込 4月14日(金)から電話または直接公民館へ(木・土・日・休日は連絡不可)

本庄公民館 ☎24・7383

◆「万葉集」を読む会
 日本最古の和歌集「万葉集」の歌を紹介し、歌の意味や歴史的背景などを学びます。
 日時 5月8日(月)・22日(月)・29日(月) 全3回 午後1時45分～3時15分
 ※初めて読む方も歓迎です。

講師 岩田 龍司 先生
 内容 柿本人麻呂の相聞歌(長歌・短歌)
 ※宮廷歌人の柿本人麻呂の個人としての相聞を取り上げます。
 ・東歌(上野国の歌)①
 ※2回に分け、22首を取り上げます。
 定員 17名(先着順)
 費用 無料
 用意 筆記用具
 申込 4月13日(木)から電話または直接公民館へ(土・日・休日は連絡不可)

◆ワード基礎講座

パソコンの基礎と文字入力、ワードの基本的な編集などを学び、イメージ通りの文書を作りましょう。
 日時 ①5月8日から29日までの毎週月曜日 全4回 午前9時～正午
 ②6月5日から26日までの毎週月曜日 全4回 午前9時～正午
 ※①②のいずれかを選択。
 場所 はにぼんプラザ3階 IT活動室

講師 南 徳美 先生
 定員 各12名(先着順)
 費用 2000円
 用意 パソコン(貸出可)、USBメモリー、筆記用具
 申込 4月17日(月)から電話または直接公民館へ(土・日・休日は連絡不可)

◆エクセル基礎講座

パソコンの基礎とエクセルの基本操作・機能を学び、趣味や生活で活用できる表を作ります。
 日時 ①5月8日から29日までの毎週月曜日 全4回 午後1時～4時
 ②6月5日から26日までの毎週月曜日 全4回 午後1時～4時
 ※①②のいずれかを選択。
 場所 はにぼんプラザ3階 IT活動室
 講師 南 徳美 先生
 定員 各12名(先着順)
 費用 2000円
 用意 パソコン(貸出可)、USBメモリー、筆記用具
 申込 4月17日(月)から電話または直接公民館へ(土・日・休日は連絡不可)

旭公民館 ☎ 22・5940

◆大正琴体験教室

大正琴を学び、明るく前向きな生活を楽しみましょう。

日時 4月24日から5月15日

までの毎週月曜日 全4回

午後1時30分～3時30分

講師 萩原 洋子 先生

定員 8名(先着順)

費用 無料

申込 4月10日(月)から電話

または直接公民館へ(水・土・日・休日は連絡不可)

◆ゼロから始める韓国語

ハンゲルの基本である母音、子音のつづり、発音のしくみを学び、あいさつ、自己紹介など簡単な会話を行います。韓国人の生活や社会・文化にも触れていきます。

日時 5月10日から6月7日

までの毎週水曜日 全5回

午後3時～4時30分

講師 金 亮佑 先生

定員 12名(先着順)

費用 無料

用意 辞書(お持ちの方)

申込 4月21日(金)から電話

または直接公民館へ(水・土・日・休日は連絡不可)

◆和紙の創作折り紙教室

折り紙の基本形から四季折々の花や器等を制作してみませんか。

※公民館に見本があります。

日時 5月10日(水)・17日(水)・24日(水) 全3回 午後1時30分～4時

仁手公民館 ☎ 22・3538

◆カラオケで学ぼう歌い方教室

よく知っている歌や流行している歌を楽しく学びます。

日時 5月18日(木)・25日(木)

全2回 午後1時30分～3時30分

講師 斉藤 美穂 先生

定員 8名(先着順)

費用 無料

用意 筆記用具

申込 4月10日(月)から電話

または直接公民館へ(木・土・日・休日は連絡不可)



藤田公民館 ☎ 22・2332

◆菊作り教室

家庭で飾れるすてきな菊の鉢植えを作ります。

日時 5月17日(水)・24日(水) 全2回 午後1時30分～3時

講師 市菊花会の皆さん

定員 6名(先着順)

費用 1000円

用意 鉢持ち帰り用ビニール袋、軍手、手拭きタオル、筆記用具

申込 4月17日(月)から電話

または直接公民館へ(金・土・日・休日は連絡不可)

北泉公民館 ☎ 22・2484

◆ハートフル音楽・コミュニケーション

北海道の壮大な映像と「涙あり、笑いあり」の歌とトークで癒やしの時間を過ごしましょう。

日時 4月25日(火) 午後1時30分～3時

講師 松村 正 先生

定員 20名(先着順)

費用 無料

申込 4月13日(木)から電話

または直接公民館へ

◆春の手作り野草酵素教室

現地へ移動して春の野草を採取し、自分自身の手作り酵素を作ります。

日時 4月20日(木) 午前9時～正午

共和公民館 ☎ 72・0337



※雨天決行(雨具持参)

講師 中山 要 先生

定員 20名(先着順)

費用 1100円(1kgあたり)

用意 漬物たる(新品)、上白糖1kg、包丁、まな板、フェイスタオル

申込 4月14日(金)から電話

公民館へ(水・土・日・休日は連絡不可)

皆さんの自慢の写真、投稿しませんか？



市町のトップページで皆さんからの投稿写真を紹介しています。見た人が思わず「笑顔」になる、そんな写真をお待ちしています。





図書館だより

本館 ☎ 24-3746 / 児玉分館 ☎ 73-1783

開館時間 / 午前9時30分～午後6時15分

木・金曜日のみ午後8時閉館（本館のみ）

休館日 / 4月3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)、

5月1日(月)、2日(火)（館内整理日）

ホームページアドレス / <https://www.lib.honjo.saitama.jp/>



本庄高校図書館地域開放日 (土曜日)

※貸出不可。閲覧のみ利用できます。

◎午前8時45分～午後4時30分

4月15日(土)、5月6日(土)

◎午後0時45分～4時30分

4月22日(土)

★本庄高校図書館 ☎ 21-1195

イベント

たのしいおはなし会

◇本館

日時 4月8日(土)

午前11時～11時30分

4月22日(土)

午後2時～2時30分

内容 「春」をテーマとした絵本や紙芝居など

協力 よみきかせサークル「本庄ほんの会」の皆さん

◇児玉分館

日時 4月8日(土)

午前11時～11時30分

内容 「春」をテーマとした絵本や紙芝居など

協力 こだまお話し会・語りの会ことよりの皆さん

絵本とわらべうたのおはなし会

◇本館

日時 4月6日(木)

午前11時～11時30分

◇児玉分館

日時 4月12日(水)

午前11時～11時30分

対象 未就学児と保護者

内容 絵本の読み聞かせやわらべうたなど

感染症の拡大を防止するため、イベント等を急遽中止することがあります。詳細はホームページや館内掲示でお知らせします。

また、館内は常時換気を行っていますので、温度調節のできる服装でのご来館をお願いします。

新着図書案内

本館

文化人類学の思考法

松村 圭一郎 他 編 世界思想社



文化人類学は、遠い世界と比較しながら身の回りの「あたりまえ」を捉え直す学問。生活様式が日々更新される現代こそ、この学問の思考法が役に立ちます。

★今月の一般図書

奴隷制廃止のアメリカ史 紀平 英作 著
五感で楽しむ間取りの図鑑

建築家住宅の会 著

地図記号のひみつ 今尾 恵介 著

三船敏郎の映画史 小林 淳 著

彼女はマリウポリからやってきた

ナターシャ・ヴォーディン 著

★今月の児童図書

うさぎぴこん！ 松橋 利光 写真

和算の道をひらけ！ 鳴海 風 作

5年2組ふしぎだね 吉野 万理子 作

イチからつくるラーメン 奥村 虎生 編

王さまのお菓子 くらはし れい 絵

バスが来ましたよ 松本 春野 絵

ワニのクロッカスなにができる？

ロジャー・デュボアザン さく 好学社



スイートピーさんの農場で暮らすワニのクロッカスは仲間の動物達が持っている大事な役割の話を聞いて、自分には何ができるか考えます。

児玉分館

ものがわかるということ

養老 孟司 著 祥伝社



若い頃は、勉強すれば、なんでも「わかる」と思っていた。ものがわかるということ、世間や他人とどうつき合うか…。養老孟司が、自分を自由にしてくれる「ものの方・考え方」を説く。

★今月の一般図書

もっと知りたいローランサン 吉澤 公寿 著

真珠とダイヤモンド 上・下

桐野 夏生 著

マンガでめぐる考古遺跡・博物館

今井 しょうこ 著

北関東「移民」アンダーグラウンド

安田 峰俊 著

図解はじめての絵画

青柳 正規 監修 小学館



世界の名画約360点を取り上げ「何が描かれているか」「どのように表現されているか」などのテーマで、絵画の見方をわかりやすく解説する。図解イラストや部分図、絵の理解が深まる情報等も掲載。

★今月の児童図書

ポボンバボンボン 高島 純 作・装丁

季節をめぐる星座のものがたり 秋

永田 美絵 監修

伝統工芸の名人に会いに行く 5 ガラス

瀬戸山 玄 文と写真

がっこうかっぱの生まれた日 山本 悦子 作

市民相談（4月～5月）



相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

市役所受付時間：午前8時30分～午後5時15分

※感染症の拡大を防止するため、中止となる場合がありますのでご了承ください。

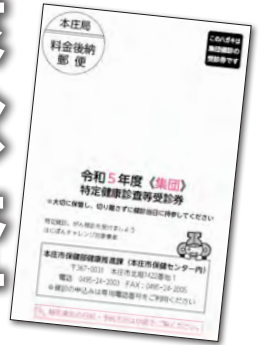
相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	4月20日(木)・5月18日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	☎25-11113 市民課☎25-11112 ☎25-11110
法律	4月5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水) 午後1時～4時 ◎5月の相談日 弁護士による相談 5月10日(水)・25日(木) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順) ※25日の会場はアスパアこだま1階相談室 司法書士による相談 5月24日(水) 午後1時～4時 定員=6名(先着順)		
労働法律	5月17日(水) 午後1時～4時 定員=6名(先着順) 相談員=弁護士		
不動産	4月14日(金)・5月12日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士		
年金・労働	4月13日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士		
税務	4月11日(火)・5月9日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士		
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所4階 商工観光課	商工観光課☎25-11175
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎35-1232
人権	4月25日(火)・5月23日(火) 午後1時～4時	市役所3階301会議室	市民活動推進課
	4月11日(火)・5月9日(火) 午後1時～4時	アスパアこだま2階 会議室B	☎25-11118
DV・女性	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25-1144 ☎25-11118
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課☎25-1129 (家庭児童相談室)
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後2時45分	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎22-4287
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談：午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員 ☎21-7337
ひきこもり相談	毎週月曜日(休日を除く) 午前9時～午後5時	市役所1階生活支援課	生活支援課 ☎25-1197
心配ごと	4月10日(月)・24日(月)・5月8日(月)・22日(月) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎21-8976へ	はにぼんプラザ2階 活動室C	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755
	4月3日(月)・5月1日(月) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)	アスパアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎73-1237
成年後見	成年後見相談員、アドバイザー(弁護士・司法書士)による相談 4月11日(火)・25日(火)・5月9日(火)・23日(火) 午後1時～4時 ※前月初日(休日を除く)から先着順で当日午後2時まで受付(受付開始日は電話予約のみ)	はにぼんプラザ2階 活動室C	本庄市成年後見サポートセンター 本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755
	成年後見サポートセンター職員による相談(電話・面談) 毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	はにぼんプラザ2階 本庄市社会福祉協議会	
高齢者相談	休日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※担当する地域は、おおむね中学校区域	本庄西地域包括支援センター 本庄市社会福祉協議会 (銀座1-1-1) ☎22-7088	
		本庄東地域包括支援センター 安誠園 (本庄3-1-21) ☎22-6262	
		本庄南地域包括支援センター シャローム (今井1251-1) ☎23-9580	
		児玉地域包括支援センター (児玉町金屋1302-1) ☎73-1545	
若者就労相談(15歳～49歳)	毎週月～金曜日、第4土曜日(休日を除く) 午前9時～午後5時に事前予約	深谷若者サポートステーション(深谷市西島4-2-61 ウェストビル2階) ☎048-577-4727	

※埼玉県では無料の県民相談を実施しています。詳しくは、埼玉県ホームページをご覧ください。

相談名：弁護士・司法書士による法律相談、県職員による電話・面談相談、県職員によるインターネット県民相談、弁護士による出張法律相談、交通事故相談等

特定健康診査 後期高齢者健康診査

今年度の特定健診・後期高齢者健診が始まります。対象者には受診券を4月3日(月)から送付します。対象者で、4月11日(火)を過ぎても受診券が届かない方はご連絡ください。



↑ 受診券 (はがき)

★健康推進課 (保健センター内) ☎ 24・2003

特定健診の目的は、内臓脂肪症候

群(メタボリックシンドローム)またはその予備群の方を特定し、将来の重症化を防ぐことを中心に、生活習慣の見直しのきっかけをつくることです。

健診の結果、メタボリックシンドロームまたはその予備群と特定された方には特定保健指導を実施します。健診会場は、健診センター(保健センター内)とセルデイです。また、一部のがん検診が同時に受けられます。

対象 次のいずれかに該当する方
・ 本庄市国民健康保険(市国保)加入者で、令和6年3月31日までに満40歳以上になる方(昭和59年3月31日以前に生まれた方)
・ 後期高齢者医療制度の被保険者

【次の方は対象外となります】

- ① 妊娠中の方
- ② 施設等に入所中の方
- ③ 6か月以上継続して入院中の方
- ④ 受診時に市国保・後期高齢者医療制度に未加入の方(さかのぼりで資格を喪失した場合も含みます。健康保険の切替手続き中の方はご注意ください)

健診の受け方

事前の予約が必要です。専用電話または予約サイトで受け付けます。※保健センター、セルデイでの電話及び窓口での予約受付は行いません。

予約受付期間

▼プリンセス健診

4月17日(月)～11月30日(木)

▼特定健診(セルデイ会場)

4月18日(火)～11月30日(木)

▼特定健診(健診センター会場)

4月19日(水)～11月30日(木)

費用

無料 特定健診等受診券、健康保険証

※市内の医療機関で受けられる個別健診については、9月末頃に送付する受診券をご覧ください。

職場で健診を受ける方は

市国保の加入者で、職場で健診を受診する方は、健診結果の提出にご協力をお願いします。結果は今後、市の健康づくりに生かします。

提出先

健康推進課

※特定健診等を受診する方は、予防検診(人間ドック)助成金は利用できません。予防検診助成金について詳しくは保険課へお問い合わせください。

予約受付専用電話(無料)

☎ 0120・6699・8800

受付時間

平日午前9時～午後5時15分

※「0120」は省略せずにおかけください。

予約サイト(ウェブ予約)

🌐 <https://honjokenshin.rev.jp/>

※プリンセス健診は予約できません。



予約サイト

受付時間

○4月18日(火) 午前9時～午後5時15分

※特定健診セルデイ会場のみ受付。

○4月19日(水) 午前9時～(24時間受付)

※特定健診両会場の予約を受付。



令和5年度 特定健康診査等日程表

健診名(会場)	日程	予約受付開始日
プリンセス健診(健診センター)	5/19(金)、6/23(金)、7/21(金)、9/12(火)、10/20(金)、11/24(金)、1/22(月)	4/17(月)~※電話のみ
特定健診(セルディ)	9/26(火)~29(金)	4/18(火)~
特定健診(健診センター)	5月	16(火)~18(木)、★19(金)、20(土)、23(火)~25(木)
	6月	5(月)、7(水)~9(金)、20(火)~22(木)、★23(金)
	7月	3(月)、4(火)、8(土)、10(月)、19(水)、20(木)、★21(金)、24(月)~26(水)、29(土)
	8月	17(木)、18(金)、21(月)~25(金)、28(月)~31(木)
	9月	1(金)、2(土)、★12(火)、14(木)、19(火)~22(金)、25(月)
	10月	12(木)、18(水)、★20(金)、27(金)、30(月)
	11月	14(火)~18(土)、20(月)、★24(金)、27(月)、28(火)
	12月	6(水)~8(金)、11(月)~15(金)、18(月)、19(火)
	1月	10(水)、11(木)、★22(月)、23(火)~25(木)、31(水)
	2月	1(木)、2(金)、6(火)、7(水)、14(水)、15(木)
3月	11(月)、13(水)	4/19(水)~

※プリンセス健診は、特定健診等と各がん検診をセットで受診できる女性が対象の健診です。

※★は女性のみです(乳がん検診、子宮頸がん検診はありません)。

健診受付時間 午後0時50分~2時30分

※詳しくは、予約後に届く案内でご確認ください。

■基本的な健診項目

	検査項目	
問診	服薬歴及び喫煙習慣等	
診察		
身体計測	身長・体重・BMI・腹囲	
血圧測定	収縮期(最高)血圧・拡張期(最低)血圧	
血液検査	脂質検査	中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール
	肝機能検査	GOT・GPT・γ-GTP
	血糖検査	ヘモグロビンA1c
	腎機能	尿酸・クレアチニン・eGFR
尿検査	尿糖・尿たんぱく	

■医師の判断に基づき選択的に実施される3項目

	検査項目
心電図検査	
眼底検査	
貧血検査(血液検査)	赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値

■同時受診可能ながん検診等

胃がんリスク(ABC)検診、前立腺がん(PSA)検診、肺がん・結核検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診

※プリンセス健診時のみ乳がん検診及び子宮頸がん検診の同時受診が可能です。

音声ガイダンスが流れたら

- ①「順番におつなぎしますので、そのままお待ちください」
→前の方が終わり次第、つながります。電話を切らずにお待ちください。
- ②「しばらくたってからおかけ直してください」、またはつながらない
→大変混雑しています。時間をおいておかけ直してください。
※予約受付開始日から数日間は電話が集中し大変つながりにくくなります。

申込から受診までの流れ

① 予約受付専用電話または予約サイトで申し込む
健診希望日や同時に受診したいが

希望日(第3希望まで)、氏名、生年月日、住所、自身のFAX番号、同時に受診したいがん検診を明記し、健康推進課(FAX 24・2005)に申し込みください。

聴覚に障害のある方は
ファックスで申し込みください

- ② 健診センターから封筒が届く
受診日の約1~2週間前に案内通知・問診票・尿検査等のキットが入った封筒が届きます。案内通知には受診日・受付時間・持ち物・注意事項等が書いてあります。
- ③ 案内通知に書かれた受付時間内に会場へ
受付時間になりましたら、会場で受付を行います。指定の受付時間帯より早い受付はできません。

年1回、無料の健診を受けましょう

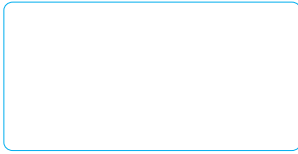


はにぽんチャレンジ対象事業

がん検診等を 受けよう！

～ずっと健康、もっと健康～

★健康推進課（保健センター内） ☎ 24-2003



令和5年度
本庄市がん検診等受診券・案内通知 重要！

今年度の各種検診のお知らせ、受診券が入っています。
対象となる検診は年齢・性別により異なるため、必ず内容をご確認ください。

日程・会場等の詳細は、受診券と同封の「令和5年度本庄市がん検診等のお知らせ」をご覧ください。

※受診券は**水色**の封筒で届きます。

がん検診、忘れずに受けていますか？がんは日本人の死因の第1位です。2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで亡くなっています。

自分のため、大切な人のためにがん検診を受けましょう。

●**検診の種類・対象年齢など**
集団検診・個別検診で異なります。各検診のご案内及び33ページの表でご確認ください。

●**受診券について**
次の方には、がん検診等受診券と検診等のお知らせを4月3日(月)から送付します。

- ① 20歳代・30歳代の女性で今年度中に偶数の年齢になる方
- ② 40歳～70歳・73歳の方
- ③ 71歳以上で令和4年度にがん検診等を受診した方

※③のうち令和4年度がん検診等を2月以降に受診した方は除きます。

※4月17日(月)を過ぎても受診券が届かない方、①～③に該当しないが検診を希望する方は、健康推進課へご連絡ください。

●**検診料について**
無料で受けられます。

集団検診

健診センター（保健センター内）やセルデイで行う検診です。

検診の種類

- ・肺がん・結核検診
 - ・乳がん検診
 - ・子宮頸がん検診
 - ・骨粗しょう症検診
 - ・肝炎ウイルス検診
 - ・胃がん（バリウム）検診
- 検診日程・会場 送付した案内通知を参照

申込方法

- ① 希望する検診と会場、日程を**選ぶ**
 - ② 予約専用電話またはウェブ（乳がん・子宮頸がん検診のみ）で申し込む
- ※検診会場（健診センター・セルデイ）の電話及び窓口での受付はできません。

受付期間

- ① 乳がん、子宮頸がん、骨粗しょう症検診 4月25日(火)～11月30日(木)
- ※乳がん、子宮頸がん検診はウェブ予約もできます。



予約サイト

- ② 肺がん・結核、B型・C型肝炎ウイルス、胃がん（バリウム）検診 4月26日(水)～11月30日(木)
- ※すべての検診日程の申込ができます。

《予約にあたって》

- 予約開始日から数日間は電話が集中してつながりにくい場合があります。
- 各日程、定員（先着順）があります。
- 聴覚障害がある場合は、健康推進課窓口や☎24・2005にご連絡ください。

予約専用電話番号

☎ 0120・669・880

受付時間 各受付期間中の平日

午前9時～午後5時15分

※「0120」は省略しないでおかけください。



●**検診の種類・対象年齢等** がん検診等は、加入している医療保険に関係なく受けられます。

種類	検診項目	検診内容	個別検診の対象年齢	集団検診の対象年齢
がん検診	肺がん・結核	・胸部レントゲン検査 <small>かくだん</small> ・喀痰検査（必要と判断された方のみ）	実施していません	40歳以上の方
	大腸がん	・便潜血検査（2日分の便を提出）	40歳以上の方	実施していません
	乳がん	・乳房レントゲン検査（マンモグラフィ） ※30歳代の方は視触診も併せて実施。	30歳以上の女性	40歳以上の女性 ※希望者は大腸がん検診も同日に受診可能。
	子宮頸がん	・内診による細胞検査	20歳以上の女性	
	胃がんリスク（ABC）	・血液検査	40歳以上で今年度中に偶数年齢になる方	実施していません
	胃がん	・胃レントゲン撮影（バリウム検査）	実施していません	50・60歳の方
	前立腺がん（PSA）	・血液検査	40歳以上の男性	実施していません
その他の検診	骨粗しょう症	・超音波による骨密度検査、結果説明	実施していません	40・45・50・55・60・65・70歳の女性
	B型・C型肝炎ウイルス	・血液検査	実施していません	40・45・50・55・60・65・70歳の方 ※過去に肝炎ウイルス検診（妊婦検診含む）を受診したことのない方。
	歯周疾患	・歯及び歯周組織等の検査、保健指導	40・45・50・55・60・65・70・73歳の方	実施していません

※各検診の対象年齢は、令和6年3月31日現在の年齢です。

※本庄市国民健康保険に加入している40歳以上の方、または後期高齢者医療制度の被保険者は、特定健診等と同時に一部のがん検診も受診できます。詳しくは、31ページをご覧ください。

※対象年齢以外でB型・C型肝炎ウイルス検診を希望する方は健康推進課へご連絡ください。

個別検診

指定医療機関で行う検診です

検診の種類

- ①胃がんリスク（ABC）検診
- ②前立腺がん（PSA）検診
- ③乳がん検診
- ④子宮頸がん検診
- ⑤大腸がん検診

検診日程 5月8日（月）～令和6年3月31日（日）

申込方法

指定医療機関に予約
※指定医療機関については、送付する受診券に同封の「令和5

年度本庄市がん検診等のお知らせ」をご確認ください。

※⑤大腸がん検診の希望者は、健康推進課に申し込んでください（検査キットを送付します）。

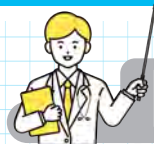
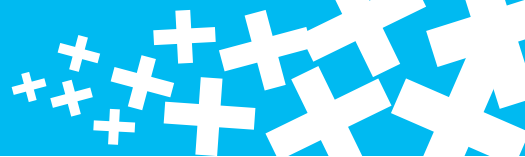


■申し込み前にご確認ください

- ①がん検診は、早期発見・早期治療のために、症状のない健康な方を対象にしています。
- ②早期発見のため、定期的に受診することが大切です。

診してください。





医療メモ 男性不妊について

本庄市児玉郡医師会広報部

現在の日本では、少子高齢化が大きな問題となっています。結婚数の減少もありますが、いざ結婚して子どもが欲しいとなってもなかなか授からない、というケースもあります。

不妊治療は、産婦人科が主体で行われることがほとんどですが、実際には不妊の50%は男性側に原因があります。排卵期にうまく性交できたとしてもなかなか妊娠しないとする、精液または精子に問題があるかもしれません。射精後の精液は粘張度が高く、まだ精子は泳げません。2時間もすると精液はさらさらになり、精子は膈から子宮を経て卵管までの長い旅を始めることになります。このとき精子の数が少なかったり、元気がなかったりすると、卵子までたどり着ける精子がないことになり、受精が起こりません。精子数は、人類全体でなぜか減少傾向をたどっています。現在、正常男性では1mlに2000万個以上の精子数となっていますので、これより少ないと確率的に受精は困難となりま

す。精子数の減少は、原因が不明の場合も多いのですが、せいさくじょうみやくりゅう精索静脈瘤が原因となる場合があり、これは手術で改善させることができます。

またオーバーワークなど、極端に過酷な状態に陥っても減少することがあります。妊活は、体調を整えて行いましょう。それから、喫煙も精子数に影響を与えます。

次に精液の問題ですが、精液が汚れていると精子は元気がなくなり、卵子にたどり着く前に力尽きてしまいます。精液の液体は、前立腺せん、精囊のう、カウパー腺で作られます。感染性の慢性前立腺炎があると精液は汚れてしまい、精子はダメージを受けてしまいます。さらに感染が長期化すると精子に対する抗体ができてしまい、精子のダメージはさらにひどくなってしまいます。こうなると、顕微授精が必要となってしまいます。

こうした男性側の不妊については、泌尿器科で扱っていますので、不安のある方は受診を考えてみてください。

休日・夜間の急病のときは…

▶ 本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所

☎ 23- 3 3 2 2

本庄市保健センター内で、内科系の比較的症状が軽く、入院の必要がない方の診療を行います。

※診療以外に関する問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。

▶ 診療日 日曜・休日・年末年始(12/30～1/3)・平日木曜日夜間

▶ 診療時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時
(平日木曜日夜間は午後8時～10時)

※健康保険証を持参してください。

※夜間の診療は午後9時45分までに受付をしてください。

▶ 在宅当番医療機関 ▶ 診療時間 午前9時～正午

4月2日(日)	飯塚耳鼻咽喉科医院	上里町神保原町	☎ 34- 2 3 1 3
4月9日(日)	五十嵐整形外科医院	若泉1丁目	☎ 24- 2 3 1 3
4月16日(日)	池田レディースクリニック	小島南3丁目	☎ 22- 2 0 4 8
4月23日(日)	彩北病院	小島5丁目	☎ 21- 0 1 1 1
5月7日(日)	彩の丘クリニック	上里町神保原町	☎ 71- 7 1 6 6

※在宅当番医は変更になる場合がありますので、電話でご確認のうえ、お出かけください。

▶ 困ったときは電話相談(24時間・年中無休受付)

ほんじょう健康相談ダイヤル24(相談料・通話料無料)

☎ 0120-122-885

健康・医療・出産・育児・介護などの相談、医療機関情報の提供を行います。(市内在住者が対象)

埼玉県救急電話相談(通話料利用者負担)

☎ # 7119

救急医療相談に看護師が対応します。健康相談・育児相談には対応しません。(大人・小児共通)

※IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線からは☎ 048-824-4199 下記の電話番号からも救急電話相談が利用できます。

○小児救急電話相談 #8000 または☎ 048-833-7911

新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

☎ 0570-783-770

FAX 048-830-4808 (埼玉県感染症対策課内)

※発熱などの症状がある場合は、「埼玉県指定 診療・検査医療機関」に事前予約のうえ、受診してください。診療・検査医療機関が不明な場合は、埼玉県受診・相談センターへ。

☎ 048-762-8026

FAX 048-816-5801

※午前9時～午後5時30分

★119番は緊急時(火災やけが人など)の受付専門電話番号です。医療機関の情報は、**児玉郡市広域消防本部指令課** ☎ 24-11119 でご案内します。診療科目によっては県外や本庄市・児玉郡以外の病院をご案内する場合があります。



新型コロナ

ワクチン接種のお知らせ



★新型コロナワクチン相談窓口 ☎71-8780 ・ FAX24-2005

ワクチン接種について、国の特例臨時接種の実施期間（無料で接種が受けられる期間）が令和6年3月31日まで延長されました。令和5年度のワクチン接種は下表のとおりです。

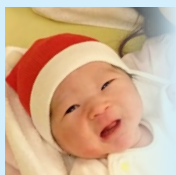
令和5年度の新型コロナワクチン接種のイメージ

現行の特例臨時接種 = 自己負担なし

特例臨時接種の延長 = 自己負担なし

	令和4年度	令和5年度	
		3月8日開始	5月8日～8月
12歳以上	令和4年秋開始接種 オミクロン株対応2価ワクチン 5月7日まで	令和5年春開始接種 初回接種（1・2回目接種）を終了した以下の方が対象 ・高齢者（65歳以上） ・基礎疾患を有する方（12歳～64歳） ・医療従事者等 オミクロン株対応2価ワクチン	令和5年秋開始接種 初回接種（1・2回目接種）を終了した5歳以上のすべての方 使用するワクチンは引き続き検討
5歳～11歳	初回接種（1・2回目接種） 追加接種（3回目接種） 従来型ワクチン	追加接種 オミクロン株対応2価ワクチン	基礎疾患を有する方（5歳～11歳）はさらに1回追加接種が可能 オミクロン株対応2価ワクチン
生後6か月～4歳	初回接種（1～3回目接種） 従来型ワクチン		

表中 **■** の「令和4年秋開始接種」は5月7日(日)で終了します。基礎疾患等のない12歳～64歳の方の次の接種は9月以降になります。オミクロン株対応2価ワクチンの接種を希望する方は、期間中の接種をご検討ください。令和5年春開始接種について、詳しくは広報ほんじょうおしらせ版4月15日号でお知らせします。



小さな命のためにできること 風しんの抗体検査はお済みですか

★健康推進課（保健センター内） ☎24-2003

対象者に無料で抗体検査・予防接種を

風しん予防のため、特に感染リスクが高いとされる次の方を対象に、抗体検査と予防接種を行っています。

期間 令和7年3月31日まで

対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ男性

費用 無料

<検査・接種までの流れ>

①：健康推進課に連絡…クーポン券を送付

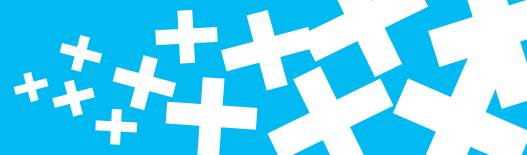
妊娠初期の女性が風しんに感染すると、赤ちゃんに難聴・心疾患・白内障等の先天性風しん症候群が起こる恐れがあります。風しん予防には、予防接種が最も効果的です。生まれてくる小さな命のために、風しん抗体検査・予防接種を受けましょう。

②：医療機関等で抗体検査を受検

③：②の結果、抗体価が低い方は予防接種を受ける
※詳しくは、クーポン券に同封の案内をご覧ください（令和3年度までに交付したクーポン券は期限切れのため使用できません。再度申し込んでください）。

◆本庄市国民健康保険に加入している方へ

市の特定健診受診時に抗体検査が受けられます。クーポン券をお持ちください。



高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種を実施

● 予診票について

・ 右表のうち①及び③の方には、3月末に予診票を送付しました。

※既に接種をした方にも予診票が届く場合があります。

・ ②の対象の方で今までに一度も接種をしておらず、接種を希望する方は、健康推進課にご連絡ください。予診票等を送付します。

● 接種期間 令和6年3月31日(日)まで

※①の方は、接種期間内であれば、誕生日を迎える前でも接種できます。

※①・②の方について、令和6年度からは65歳の方のみが対象になる予定です（今年度接種しなかった場合、来年度以降は対象になりません）。

※③の方は、接種日に満60歳を超えていないと受けられません（予診票は60歳になってから送付します）。

※接種期間を過ぎた場合または2回目以降に接種した場合は全額自己負担となります。

● 費用（自己負担金） 2,000円

※生活保護世帯の方、中国残留邦人等支接受給者、東日本大震災で被災された方は接種費用が免除されます。

● 接種回数 1回

★健康推進課（保健センター内） ☎ 24-2003

● 対象

	年齢	生年月日
①	65歳	昭和33年4月2日 ～昭和34年4月1日生まれ
	70歳	昭和28年4月2日 ～昭和29年4月1日生まれ
	75歳	昭和23年4月2日 ～昭和24年4月1日生まれ
	80歳	昭和18年4月2日 ～昭和19年4月1日生まれ
②	85歳	昭和13年4月2日 ～昭和14年4月1日生まれ
	90歳	昭和8年4月2日 ～昭和9年4月1日生まれ
	95歳	昭和3年4月2日 ～昭和4年4月1日生まれ
	100歳	大正12年4月2日 ～大正13年4月1日生まれ
③	60～64歳	昭和34年4月2日～昭和39年4月1日生まれの方のうち、心臓・じん臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に一定の障害がある方

※既に肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌^{きょうまく}荚膜ポリサッカライドワクチン）の接種を受けたことのある方（自費で接種した方も含む）は対象となりません。

4月からの予防接種に関する変更について

四種混合ワクチン・HPVワクチン

★健康推進課 ☎ 24-2003

予防接種は正しく受けましょう

予防接種のタイミングは、感染症にかかりやすい年齢等をもとに決められています。

特に、赤ちゃんの予防接種が遅れると、免疫がないことで重い感染症にかかるリスクが高まります。

健やかな成長のために一番必要な時期に接種を受けましょう。

四種混合ワクチンの接種が生後2か月からに

これまで生後3か月からとなっていた四種混合ワクチンの接種開始が、生後2か月からとなりました。

HPVワクチンの定期接種に9価HPVワクチンが追加

これまでの2価HPVワクチン（サーバリックス）、4価HPVワクチン（ガーダシル）に加えて、9価HPVワクチン（シルガード9）の接種が受けられます。

対象 平成9年4月2日～平成23年4月1日生まれの女子

接種回数 3回（15歳になるまでに9価HPVワクチンの接種を開始した場合は2回）

接種方法 予診票を持参のうえ契約医療機関へ

※今年度、新たに対象になる方の予診票は、順次送付します。転入等でお手元にない方はご連絡ください。



～妊娠した方や子育て家庭を対象とする新たな支援制度を開始～

出産・子育て応援ギフト

★健康推進課（保健センター内） ☎ 24-2003

国において、妊娠時から出産・子育てまで、一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する事業が創設されました。

市では、4月からこの事業を「出産・子育て応援ギフト」として実施し、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援の充実を図ります。

▶このような支援を行います

●伴走型相談支援

- 1.妊娠届出時…助産師等による面談を全員に実施
- 2.妊娠8か月頃…電話によるアンケート、希望や必要に応じて面談を実施
- 3.生後4か月頃まで…赤ちゃん訪問時にアンケートを実施

●経済的支援（出産・子育て応援ギフト）

- 1.令和4年4月1日以降に生まれたお子さんの母及び妊娠届を出した妊婦に「出産応援ギフト」を支給
支給額 5万円
- 2.令和4年4月1日以降に生まれたお子さんを養育する方に「子育て応援ギフト」を支給
支給額 5万円（お子さん1名につき）

■子育て支援金を支給

出産・子育て応援ギフトと合わせ、市独自の子育て支援金を支給します。

対象 次のすべてに該当する方

- 令和5年4月1日以降に生まれたお子さんを養育する方（令和4年4月1日～令和5年3月31日生まれのお子さんを養育する方は下表参照）
- お子さんが生まれた日及び申請時点で本庄市に住所を有する方

支給額（お子さん1名につき）

- 第1子・第2子…2万円
- 第3子以降…3万円

※出産・子育て応援ギフト、子育て支援金について、詳しくは下表でご確認ください。

◆出産応援ギフト、子育て応援ギフト、子育て支援金の申請方法

妊娠届提出日	出産日 (お子さんの生年月日)	出産応援ギフト ・5万円	子育て応援ギフト ・お子さん1名につき 5万円	子育て支援金 ・第1子・第2子：2万円 ・第3子以降：3万円
	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	令和5年5月～6月頃に申請書を送付 ※同封の封筒で申請。		子育て支援課（☎ 25-1143）にお問い合わせください。
令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	令和5年4月1日～		赤ちゃん訪問時に申請	
令和5年4月1日～	令和5年4月1日～	妊娠届提出の際に行う 面談時に申請		

※出産応援ギフトについては妊娠届を提出後、流産等で出産に至らなかった場合も対象になります。



市役所赤ちゃんの駅をリニューアル

市役所本庁舎の改修工事に合わせて、市役所2階に「赤ちゃんの駅」がリニューアルオープンしました。

新しい赤ちゃんの駅は、温かみのあるピンク色を基調として調乳温水器・おむつ交換台を設置、ソファーに座ってゆっくり授乳できる空間になっています。

また、おむつ交換台のそばにはベンチを配置、きょうだいを連れてのおむつ交換でも安心してご利用いただけます。お気軽にご利用ください。

★子育て支援課 ☎ 25-1143





赤ちゃんを迎える準備

会場：健康推進課（保健センター内） ☎ 24-2003 はにぼんチャレンジ対象事業

イベント	内容	日時	対象	申込
両親学級	妊娠中の生活・栄養・赤ちゃんのお風呂の入れ方・妊婦体験など	4月12日(水)・5月10日(水) 午後1時30分～3時30分 4月14日(金)・5月12日(金) 午前9時30分～11時30分 ※終了時刻は前後する場合があります。	これからママ・パパになる方	随時受付 健康推進課へ

赤ちゃんが生まれたら

会場：健康推進課（保健センター内） ☎ 24-2003 はにぼんチャレンジ対象事業

イベント	内容	日時	対象	申込
母乳相談	母乳の量、授乳の仕方等に関する母乳相談 ※はにぼんチャレンジ対象外	4月28日(金) 午前9時～10時30分 (30分ごとに実施)	生後4か月頃までのお子さんとその保護者	定員あり。各実施月の1日から健康推進課へ ※母乳相談は初回相談者のみ。
栄養相談	離乳食、幼児食に関する相談 ※はにぼんチャレンジ対象外	4月28日(金) 午前9時30分～11時 (30分ごとに実施)	乳幼児とその保護者	定員あり。随時受付。健康推進課へ
ラッコクラス (育児学級)	赤ちゃんのころについてのお話 ～支援センター編～ 赤ちゃんの発達を促すための遊び方や関わり方を紹介	4月11日(火)・5月9日(火) 午前10時～11時50分 4月21日(金) [会場：子育て支援センターコウガの森・梅花] 5月18日(木) [会場：児玉の森こども園子育て支援センター With] 午前10時～11時30分 (両日とも) ※参加人数で時間の変更あり。	生後2～4か月のお子さんとその保護者	開催日の3日前までに健康推進課へ
離乳食教室	離乳食のはじめかたについて	4月13日(木)・5月11日(木) 午前10時～11時30分	生後4～5か月のお子さんとその保護者	

※お子さんの成長や育児に関すること、栄養に関するご相談は随時受け付けています。ご心配なことがありましたら、健康推進課までご連絡ください。また、計測をご希望の方は、子育て支援センター・児童センターで実施しています。



まるやま こはる
丸山 小遥ちゃん
6歳 今井



たけかわ はな
武川 蓮奈ちゃん
5歳 千代田



みやうち まなか
宮内 愛加ちゃん
5歳 本町



あざみ ゆうか
浅見 優花ちゃん
4歳 緑



おおつか みこ
大塚 美湖ちゃん
4歳 若泉



すざき りん
須崎 臨ちゃん
2歳 児玉町児玉南



なかざと さくら
中里 桜空ちゃん
2歳 万年寺



ななみ しおん
名波 紫音ちゃん
2歳 駅南



ねぎし こうた
根岸 紘大ちゃん
2歳 児玉町秋山



みやうち ののか
宮内 暖加ちゃん
2歳 本町



たばた みゆか
田端 美優花ちゃん
1歳 日の出



やしまた ななみ
矢島 菜々美ちゃん
1歳 緑

5月にお誕生日を迎える小学校就学前のお子さんの写真を募集中です。顔のはっきり写ったお子さんの写真、氏名、ふりがな、住所、生年月日、保護者の氏名、連絡先を記入のうえ、下記のあて先へ持参、郵送またはメールで応募してください。※応募多数の場合抽選（未掲載のお子さんが優先）。応募写真は返却できません。

あて先

〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所広報課広報係 ☎ 25-1155

✉ omedetou@city.honjo.lg.jp ※締切は4月10日(月) (必着)





児童センター

児童センターは主に小学生までの児童が自由に集い、遊べる場所です。また、小さいお子さんを連れた保護者の皆さんの交流の場としてもご利用ください。

前原児童センター ☎ 21-9820
日の出児童センター ☎ 21-0420
児玉児童センター ☎ 71-6805

利用時間 月～土曜日(休日・年末年始
除く) 午前9時～午後5時

※感染症の拡大を防止するため、参加人数の制限を行う場合があります。また、利用前の検温、手指の消毒をお願いしています。

※掲載している催しは、中止または延期となる場合があります。詳しくは、各児童センターへご確認ください。

●つどいの広場(乳幼児の親子の交流の場)

0歳～就学前の子と保護者の皆さんが自由に交流できる広場です。子育てに関する相談も受けていますので、お気軽にご参加ください。



日時 月・水・金曜日(休日を除く) 午前9時～午後2時

つどいの広場 あそびの講座(午前10時～)

つどいの広場では、乳幼児の親子で楽しめる参加自由の講座を開催しています。下記以外にも講座がありますので、詳しくは各児童センターで配布するおたより、または市HPをご覧ください。

○下記の講座は、(♿)にはぽんチャレンジ対象事業です。

にはぽんチャレンジ対象の講座は、予約制です。開催日1週間前の午前9時より、各センターへ電話または直接申し込み。空きがあれば、当日参加もできます。

▲つどいの
広場

◆子育てサロンゆうゆう おもちゃを作ってあそぼ!

開催日 前原: 5月12日(金)
日の出: 5月17日(水)
児玉: 5月24日(水)

牛乳パックなどを使って、おもちゃを作ります。作ったおもちゃで、楽しく遊びましょう。

【協力】子育て応援団「本庄びすけっと」

◆ママパパピクス

講師: 入 美由紀 先生

開催日 前原: 5月31日(水)
日の出: 5月10日(水)
児玉: 5月17日(水)

楽しく軽快な音楽に合わせて親子で体を動かしましょう。「親子で楽しむ」ことを第一にダンスをしたり、道具を使った運動でリフレッシュしましょう。

◆親子体操

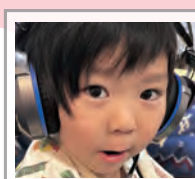
講師: 立石 明子 先生

開催日 前原: 5月24日(水)

マットやとびばこ、鉄棒などを使って、親子で楽しく体を動かします。0歳児でも赤ちゃん体操などで楽しい時間を過ごせます。



いしい あやと
石井 絢斗ちゃん
6歳 早稲田の杜



こばやし しゆんや
小林 舜弥ちゃん
6歳 児玉町児玉



なりさわ まの
成澤 菜乃ちゃん
6歳 栄



ながい りつ
永井 律ちゃん
4歳 栗崎



もてぎ えま
茂木 咲菜ちゃん
4歳 若泉



もりとう みつき
森藤 美月ちゃん
4歳 西富田



よしだ かずま
吉田 和真ちゃん
4歳 児玉町吉田林



サルディオガワ カイオ
榎士ちゃん 3歳 小島



もてぎ さら
茂木 咲来ちゃん
2歳 若泉



よしおか みなと
吉岡 湊翔ちゃん
2歳 見福



あらい かいと
新井 海杜ちゃん
1歳 寿



かんだ かのん
神田 華和ちゃん
1歳 下野堂



たお こね
田尾 心音ちゃん
1歳 緑





児玉たまねぎ収穫祭 2023 in 小平

みずみずしく、とっても甘いと評判の児玉地域特産の新たまねぎ。自分で採った新たまねぎの美味しさは格別です。採れたてのたまねぎをぜひご賞味ください。

日時 5月13日(土) 午前9時30分～正午
会場 東小平農村センター (児玉町小平 594-4)
費用 5kg袋：800円、10kg袋：1,500円

用意 汚れても良い服装、手袋、ハサミ
定員 80名(先着順)
申込 4月17日(月)午前8時30分から28日(金)午後5時までに電話または☒で下記へ
★農政課 ☎25-1177・☒nousei@city.honjo.lg.jp

市内の商店・企業

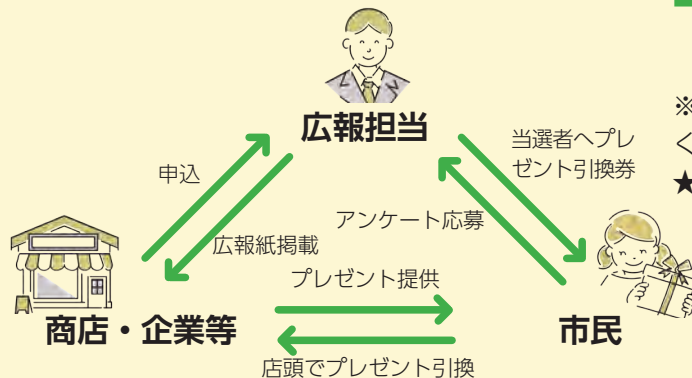
広報アンケートでお店をPRしませんか



広報アンケート企画では、プレゼントを提供していただく企業・商店を募集しています。

毎月32,700部発行の広報ほんじょうにカラーで情報を掲載、当選者が直接来店し、引換券とプレゼントを交換します。

この機会にイチオシの商品をPRしませんか。



■申込
申込書に必要事項を記入のうえ、郵送、☒または直接下記へ
※詳しくは、要領をご覧ください。申込書・要領は広報課(市役所3階)及び市HPで配付。

■申込先
本庄市広報課「広報アンケート」係
☒kouhou@city.honjo.lg.jp
※件名に「広報アンケート申込」と明記してください。
★広報課 ☎25-1155



市HP